

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年4月  
(第1回訂正分)

株式会社スタジアム

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年4月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年3月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し73,400株（引受人の買取引受による売出し50,800株・オーバーアロットメントによる売出し22,600株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2023年4月6日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2023年3月23日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当て先とする当社普通株式22,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

#### 2【募集の方法】

2023年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年4月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,014.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「188,700,000」を「201,450,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「102,120,000」を「113,620,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「188,700,000」を「201,450,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「102,120,000」を「113,620,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,370円～2,570円）の平均価格（2,470円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は247,000,000円となります。

#### 3【募集の条件】

##### (2)【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,014.50」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,370円以上2,570円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年4月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,014,500円)及び2023年4月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,014,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### 4 【株式の引受け】

##### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券77,500、SMBC日興証券株式会社7,500、岩井コスモ証券株式会社3,000、FFG証券株式会社3,000、極東証券株式会社3,000、東海東京証券株式会社3,000、松井証券株式会社3,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(2023年4月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
  2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
- (注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「204,240,000」を「227,240,000」に訂正  
「差引手取概算額(円)」の欄：「196,740,000」を「219,740,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,370円~2,570円)の平均価格(2,470円)を基礎として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額219,740千円に「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限51,356千円を合わせた、手取概算額合計上限271,096千円については、①人材の確保、②設備投資資金、③借入金の返済に充当する予定であります。その具体的な内容は以下の通りであります。

##### ① 人材の確保

当社サービス拡販、新規サービスへの対応及び業務効率向上のため人材採用費として、121,096千円(2023年7月期37,898千円、2024年7月期83,198千円)を充当する予定であります。

##### ② 設備投資資金

業容拡大につき、オフィス増床のための設備投資資金として、50,000千円(2024年7月期50,000千円)を充当する予定であります。

##### ③ 借入金の返済

事業活動の安定を期するため借入金の返済として、100,000千円(2023年7月期100,000千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「112,776,000」を「125,476,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「112,776,000」を「125,476,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（2,370円～2,570円）の平均価格（2,470円）で算出した見込額であります。  
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「50,172,000」を「55,822,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「50,172,000」を「55,822,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（2,370円～2,570円）の平均価格（2,470円）で算出した見込額であります。  
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ファミリースタジアム（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年3月23日及び2023年4月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式22,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 22,600株
募集株式の払込金額	<u>1株につき2,014.50円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年5月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都豊島区東池袋一丁目18番1号 株式会社みずほ銀行 池袋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年5月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年3月



株式会社スタジアム

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式188,700千円（見込額）の募集及び株式112,776千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式50,172千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年3月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社スタジアム

東京都港区赤坂三丁目4番3号 赤坂マカベビル6階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 経営理念

### Workstyle Changing Company

# 未来のワークスタイルを変える

## 2 事業の内容

当社は、「未来のワークスタイルを変える」という経営理念のもと、「Workstyle Changing Company(ワークスタイル・チェンジング・カンパニー)」として、営業支援を通じて現代のワークスタイルの変革を後押しする顧客企業のデジタル・DX(※1)商材を中心として拡販を行うことをサポートする「デジタルソリューションセールス事業」を中心に事業を展開しております。また、当社が開発したプロダクトである採用・営業領域におけるDX化を推進する「インタビューメーカー事業」、「Handy事業」及び「トレキャン事業」も展開しております。

その他事業セグメントには、「Handy事業」及び「トレキャン事業」が含まれます。両事業は新規事業であり、売上高が全セグメントの売上高の10%未満であるため区分しておりません。

#### デジタルソリューションセールス事業



**SALES PARTNERS**

営業の総合プロフェッショナル集団として、  
営業面から事業の拡大・強化を  
支援するサービス

#### インタビューメーカー事業



**im interview maker**

採用をオンラインで実施するために必要な  
多数の機能を提供する  
採用面接に特化したSaaS型システム

#### Handy事業



**Handy  
進路指導室**

高校生と求人企業の距離を近づける  
求人票デジタル共有システム

#### トレキャン事業



**トレキャン**

あらゆるシーンの営業育成に活用できる  
SaaS型営業ロールプレイングシステム

#### (デジタルソリューションセールス事業)

デジタルソリューションセールス事業は、顧客企業の営業戦略及び戦術の考案から営業活動の実施の請け負いまでを一貫して支援するサービス[SALES PARTNERS]を提供しております。

当社は、過去に蓄積された営業ノウハウ・データを活用し、営業支援を通じて顧客企業のデジタル・DX商材の拡販を支援しております。また、企業のあらゆるサービスがデジタル技術を活用したデジタル空間を通じて提供されるようになる一方で、サービスを提供する企業の営業現場においては、デジタル商材を販売するノウハウを持つ人材の獲得や育成、管理にも課題を持っており、当社は、営業にかかわる課題の解決を総合的に支援しております。

当社の収益構造は、主にプロジェクトごとに顧客企業と最低3か月からなる業務委託契約を基に、合意した営業支援の人数及び受注単価による固定報酬制によるものとなっております。当社のデジタルソリューションセールス事業は、営業支援の人数が2019年7月期から2022年7月期までの3か年の期末比で年平均成長率(CAGR)30%以上成長しております。また、当月稼働商材数÷前月末総商材数の年間移動平均にて算出した2022年7月期の受注継続率は、95.3%となっております。

当社は飲食、EC、金融、法務、労務、建設、教育等、様々な業界の支援を通じ商談ノウハウ・データを蓄積しており、特定の分野に特化することなく、あらゆる業界を支援することが可能である点が特徴となっております。



## (a) SALES PARTNERS

### イ. 営業支援サービス「SALES PARTNERS」の概要

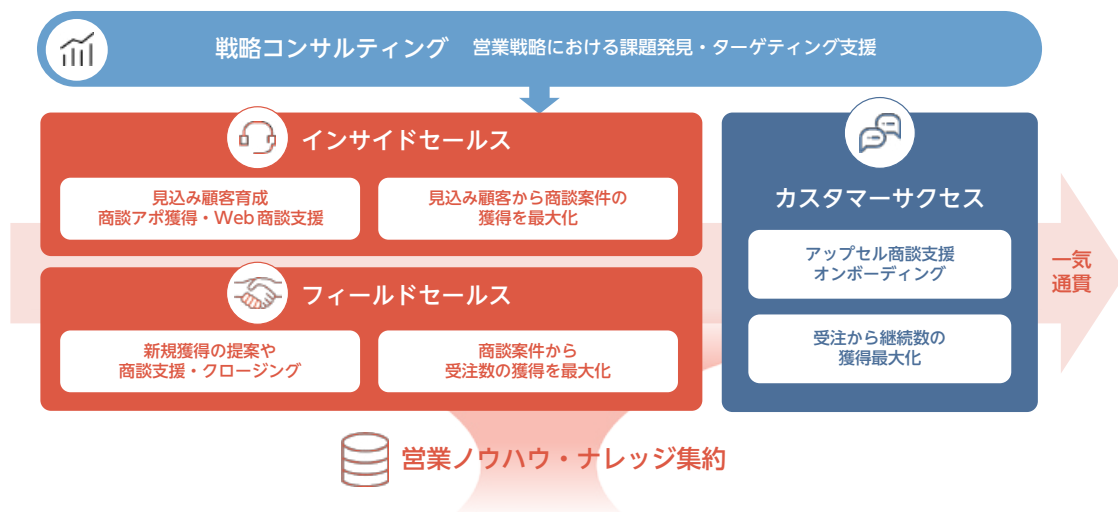
当社のサービスは、インサイドセールス(\*2)からフィールドセールス(\*3)、カスタマーサクセス(\*4)まで営業プロセスにおける各段階において、様々な手法による営業支援を提供できることを強みとしております。当社は、各プロセスを分業化し、専任の最低3名から構成される営業チームが顧客企業に対して専門性の高いアプローチを行うことで、各プロセスにおける成果の最大化を図っております。各営業チームは連携により営業プロセスを進めることで企業全体を通じて様々な手法による一貫した営業支援が可能となっております。

当社は、企業における営業活動のうち、一部を切り出して営業支援を依頼することが可能であること、企業の体制変更にも柔軟に対応しやすいこと、営業にかかる業務を区切ることで、業務の仕組み化がしやすいことから、各営業プロセスを分業化し、提供していく支援体制を構築しております。

#### <営業プロセスごとの主な支援内容>

提供手法	サービス
インサイドセールス	・見込み顧客育成 ・商談アポ獲得支援
フィールドセールス	・提案、商談支援 ・商談クロージング
カスタマーサクセス	・アップセル商談支援(*5) ・オンボーディング(*6)
戦略コンサルティング	・事業戦略・営業戦略、課題発見 ・ターゲティング支援

当社は、現在、東京だけではなく大阪、名古屋、福岡、札幌にて、営業支援活動を行っております。DX推進の遅れが深刻な地方においてもデジタル技術を拡販すべく営業支援の拡充を図っております。



### ロ. サービスの特徴・強み

#### ① 第二新卒や20代後半の人材採用

当社は、主にデジタル商材の拡販支援を行っております。第二新卒や20代後半の人材は、ネットリテラシー・ポテンシャルが高く、当社が支援する顧客のデジタルツールに親和性が高いことから、これらの年代の営業メンバーを日本全国様々な地域からあらゆる採用チャネルを通じて積極的に採用し、育成することで顧客提供価値の最大化を図っております。

#### ② 戦略・戦術の型化

当社は、各営業プロセスにおいて属人的な営業とならないよう、具体的なアクションやナレッジ等をまとめて、営業手法を型にした営業ツールを用いて営業する点が特徴となっております。

当社は営業支援の契約締結後、依頼企業からの過去の受注傾向（規模、領域、エリア等）、当該企業の成績優秀者の営業トーク、商談資料及びヒアリングを基に分析を行い、企業の商談資料・商談概要のペライチ資料、トークスクリプト、切返しトーク集、質問蓄積集、業務フロー等の営業ツールを提供することで、属人的な営業成果に頼らず組織全体で成果を上げることが目的とした営業支援を行っております。

また、ノウハウやナレッジとして蓄積されたこれらの営業ツールを活用することで、営業人材を約1～2か月で早期戦力化することに強みを持っております。

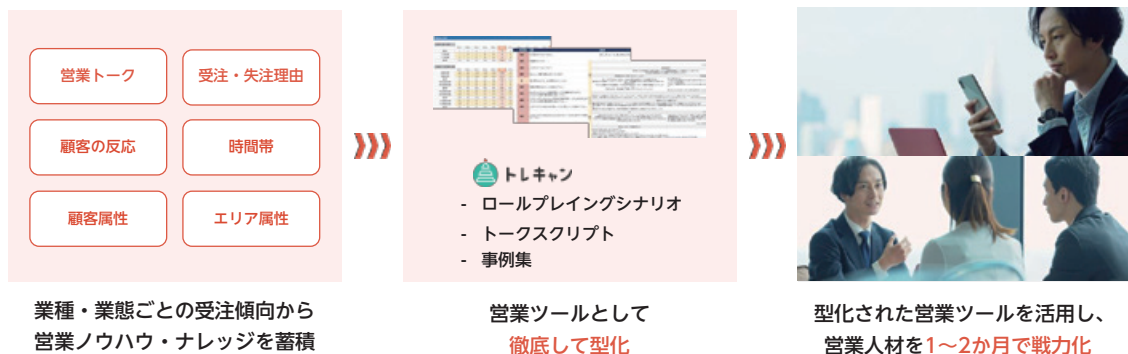
### ③ PDCAサイクルに基づく営業支援活動

当社は、獲得効率を上げるため、円滑な組織運営により高速でPDCAを回すことで、生産性を向上させることに強みを持っております。具体的には、当初立案した戦略・戦術に基づく計画に対し、週次の定例会にてKPIの達成状況を把握し、方針の振返りを行い、打ち手の継続可否の判断を基に、計画の再設計を行います。各チームは、毎日の朝会を通じた当日の行動量の把握、そして夕会による達成状況の確認、進捗状況の共有を行うことで、日次においてPDCAを回し、計画が達成できるよう適時適切な管理を行っております。

また、顧客とは週次・月次にて定例会を実施し、営業手法と結果に関するレポートを提供することで連携を密にしております。契約開始時に定めた戦略・戦術が効果的であったかを顧客とともに検証し、打ち手の再設計を行い、改善を行うべくPDCAサイクルを回すことで戦略・戦術の見直し、及び業務の最適化を図っております。

### ④ 徹底的な品質管理

当社の営業メンバーは営業活動を開始した後も属人的にならないよう、営業支援活動のポイント、フィードバック項目を可視化したチェックシートを用いて、定期的に営業ロールプレイング(模擬商談)を実施することによりトークスキルの向上を図っております。営業活動の事前訓練を行うことで顧客対応の質を上げ、案件の成約率、目標達成率が向上いたします。また、後述する「トレキャン」を活用し、営業成績優秀者の商談を模倣することにより定性面も含め、質の向上を図っております。



## (インタビューメーカー事業)

インタビューメーカー事業は、採用面接特化型システム「インタビューメーカー」の開発、提供及び就職・採用活動を支援するソリューションを提供する「プロフェッショナルサービス」を展開しております。

### (a) インタビューメーカー

#### イ. インタビューメーカーの概要

インタビューメーカーは、採用面接をオンラインで実施するために必要な多数の機能を提供する、採用面接に特化したSaaS(\*7)型システムであります。一般的な会議ツールと比較して、インタビューメーカーの採用選考に特化した各種機能を活用することで、採用形態の多様化やオンラインによる面接の増加等により高度化した採用活動を効率的に実施することが可能となっております。

当社は、サポート体制を構築することで、導入企業がインタビューメーカーを採用フローの中に組み込み、円滑に運用できるようサポートいたします。さらに、システム導入時に抱えていた採用課題を、インタビューメーカーを活用して解決するため、定期的な運用検証会の実施を通して採用活動の改善サポートを行っております。

#### <主な3つの提供機能>

機能	内容
① Web面接	パソコンやスマートフォンを使って、オンラインで遠隔の求職者とリアルタイムで採用面接を行う機能
② エントリームービー(録画面接)	企業が設定した質問への回答や自己PR動画を、求職者自身が撮影・投稿し、録画された動画で採用面接を行う機能
③ 応募者管理	面接に必要な応募者との日程調整、採用ステータス管理等の採用業務を効率化するアシスト機能

#### ロ. インタビューメーカーの特徴

##### ① Web面接

企業は、インタビューメーカーにおいて、求職者の評価を、オンライン面接しながら管理画面上に入力することが可能となっております。面接はクラウド上に録画データが自動で保存されるため、面接後に動画を振返ることで、再評価を行うことも可能となっております。また、他の面接官が面接動画を閲覧することで、評価の標準化等、企業の面接の質を向上させます。

また、インタビューメーカーはWeb面接を効果的かつ効率的に実施するため、下記の特徴的な機能を提供しております。

機能	内容
面接ガイド機能	Web面接の画面に会社ごとの採用基準及び採用工程に基づいたガイド(台本)を表示
コントロールセンター機能	実施予定の面接開始状況、実施中の面接状況全体を一元管理
面接後アンケート機能	求職者からの面接官ごとの評価を可視化

## ② エントリームービー(録画面接)

企業は、エントリーシート等の書類において把握することが難しい人柄や熱量を、動画により事前に把握することができます。また、求職者のスクリーニングを実施することで、選考のスピードアップに繋がります。録画された動画の発話内容は、文字起こしにより文章化、当該文章を基にパラメータを作成することで、「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」により定量的な分析を行うことが可能となっております。

## ③ 応募者管理

インタビューメーカーは、企業の採用活動にかかる管理・作業工数を削減するためのアシスト機能を提供しております。主な機能は、求職者の基本情報管理や選考ステータスを自動反映する応募者管理機能、カレンダーにて求職者の面接日時を調整する日程調整機能等となっております。

## (b) プロフェッショナルサービス

### イ. 「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」の概要及び特徴

当社は、当社が持つインタビューメーカーの録画面接データと選考結果、株式会社エクサウィザーズが持つAI(\*8)アルゴリズムと人事領域でのデータ活用ノウハウを組み合わせることにより、採用選考の効率化を図るサービス「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」を株式会社エクサウィザーズと共同で開発し、提供しております。

当社が提供するサービスは、世の中一般的な学生の基準や傾向を教師データ(\*9)にした汎用モデルではなく、企業独自の求職者とその合否結果のみを教師データに企業独自の採用結果の合否を予測するAIモデルを構築することで、会社ごとの採用活動の支援ができる点が特徴となっております。

AIは企業の採用基準の指標を考慮して、求職者がその企業に適合する人材かどうかの合否判定及び当該合否の確信度を提供いたします。企業の採用担当者は、データを意思決定サポートに用いることで、求職者のスクリーニングの工数削減が期待できます。

サービス	内容
書類選考×AIエクスプレス選考	エントリーシートや適性検査(SPI)等の文字データを基にモデルを構築することで採用活動を支援
録画面接×AIエクスプレス選考	音声・表情を中心にAIの判断基準となるパラメータを定量的に取得し、モデルを構築することで採用活動を支援



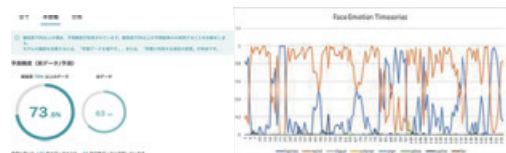
### 書類選考 × AIエクスプレス選考

エントリーシートや適性検査(SPI)等の文字データを基にモデルを構築することで採用活動を支援



### 録画面接 × AIエクスプレス選考

音声・表情を中心にAIの判断基準となるパラメータを定量的に取得し、モデルを構築することで採用活動を支援



## ロ. AIに関する基本姿勢

当社は、AIに関する漠然とした不安の解消のため、特に「個人情報とはどのような形でAIに学習されるのか」、「AIの判定結果がどのような形で選考に役立てられるのか」について、分かりやすく開示していく必要があると考えております。当社は、より良いAIの活用を目的に、当社がAIを活用する際の指針となる、独自の「AIに関する基本姿勢」を、各種指針(注)を参考に策定して開示しております。具体的な取組みとしては、「AIに関する基本姿勢」に基づき組成されたAI委員会が主体となって、求職者に対する職業差別に繋がらないよう、合否判定モデルやその構築プロセスの妥当性について確認しております。

(注) 人間中心のAI社会原則(内閣官房2019年)、国際的な議論のためのAI開発ガイドライン(総務省2018年)

## (その他事業)

### (a) Handy事業

Handy事業は、高校生と、高校生を採用したい企業の距離を近づける求人票デジタル共有システム「Handy進路指導室」を提供しております。

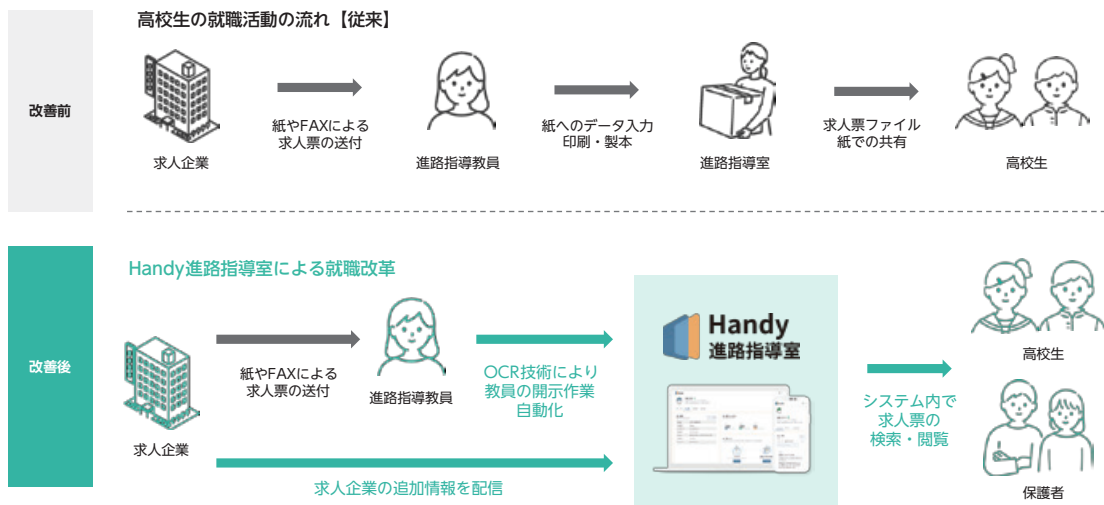
高校生が就職する場合、在籍している学校の先生を介して、就職先を紹介されることが一般的です。学校には、高校生の採用を希望する求人企業から、印字された求人票が郵送やFAXで送り届けられます。学校は、生徒の要望に合致すると思われる求人票を選び出し、生徒に開示します。そして、高校生は、学校に届いたこれらの紙の求人票から、自分の関心や条件に合致する企業を見つけ出し、応募するのが通例となっております。

当社は「Handy進路指導室」にて紙の求人票をクラウドで管理できるような環境を学校に提供することにより、採用DXを促進し、先生の業務負荷を軽減、また、1人1社ずつ応募を行う「1人1社制」の仕組みが根付く高校就活市場において、当社のシステムにより求人票が可視化されることで、高校生は複数社を比較検討した上で就活することが可能となり、高校生の就活市場の活性化が期待できます。

学校は、企業から学校に郵送、または現物にて持ち込まれた求人票を、スマホや複合機により、OCR技術(\*10)を用いてスキャンすることで、「Handy進路指導室」上にて企業の求人票が閲覧可能となります。当社のサービスは、生徒が学校の進路指導室にて、紙で掲載された企業一覧表や、ファイリングされた紙の一覧から探していた求人情報をクラウド上で簡単に検索、閲覧することが可能となっている点が特徴となっております。2023年7月期第2四半期末現在452校にて導入いただいております。

求人企業にとっては、企業の意向に基づいた写真や動画等の、求人票では伝えられない視覚的な会社情報や先輩インタビュー等を、システム導入先の学生に向けて、直接情報発信することが可能となっております。

当社は、学校にシステムを無償で提供しており、収益は求人票に加え、高校生に対し会社情報を追加で発信したい企業から得ております。収益構造は、月額基本料金に加え、求人掲載情報量に応じた変動課金制となっております。



### (b) トレキャン事業

トレキャン事業は、クラウド型営業育成ロールプレイング(模擬商談)システム「トレキャン」を提供しております。

「トレキャン」は、模範となる営業成績優秀者の営業動画と、営業メンバーにより模倣して撮影された営業の練習動画を比較分析することにより、模範動画と練習動画の一致率を算出いたします。当システムは、AIにより両動画の表情、笑顔の量、スピード、トーン等のスピーチスキル、身振り手振り等の一致率を総合的に判定し、互いの相違点をレポートを通じて定量的な情報とともにフィードバックを行います。

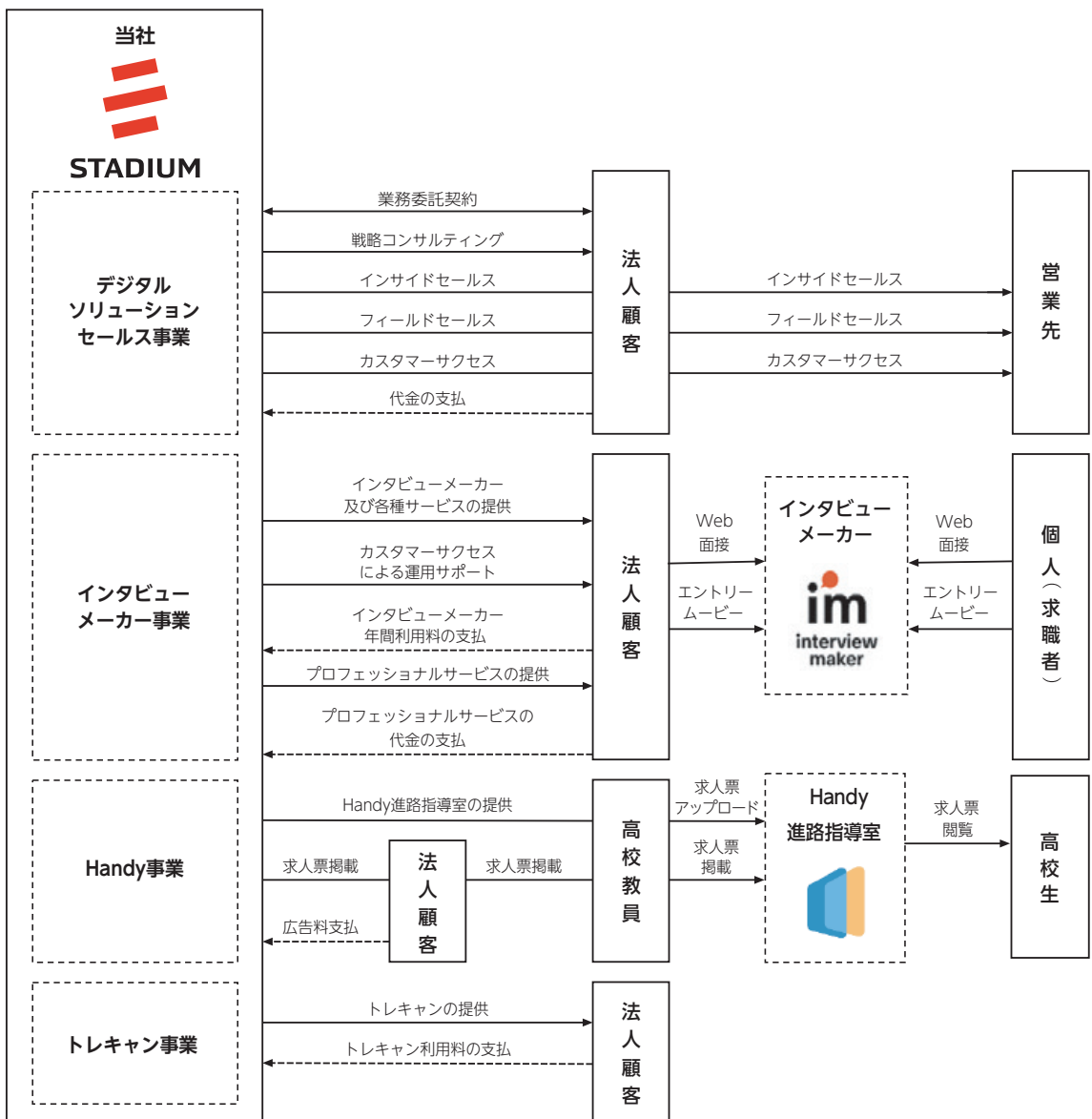
当システムを活用することで営業メンバーは、営業スキルを営業成績優秀者に近づけることが可能となっております。また、模擬商談の結果が自動で判定されることにより、営業メンバーは時間及び場所の制約なく営業トークの模擬練習に取り組むことができ、現場に立つまでの時間短縮が見込めます。また、AIにより評価基準が統一されることで、営業の質の標準化に繋がります。

また、当システムによりメンバーのトレーニング実施状況の把握や営業スキルの不足、向上度合いの数値化・可視化を行うことで、効率的、高品質な営業活動を行うための示唆を部門長に提供しております。

<注釈>

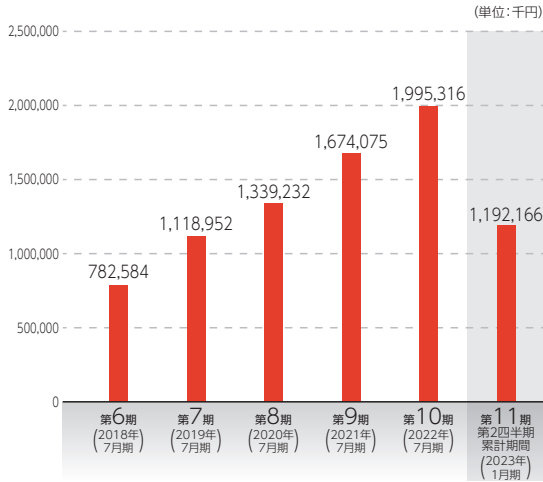
- \* 1. DXとは、「デジタルトランスフォーメーション」の略、ITツールやデジタルテクノロジーなどを活用して、企業をはじめとして行政など、様々な業種の内部の業務プロセスの効率化や、サービスの改善を促す活動のこと
- \* 2. インサイドセールスとは、顧客あるいは見込客を訪問せず、インターネットまたは電話を通じて製品やサービスを提案し、商談を進めて受注へと繋げる内勤型営業手法のこと
- \* 3. フィールドセールスとは、顧客あるいは見込客を訪問し、直接の対話を通じて製品やサービスを提案し、商談を進めて受注へと繋げる営業手法のこと
- \* 4. カスタマーサクセスとは、すでに購入した顧客に対し、より上位の商品・サービスを購入してもらうために行う営業手法のこと
- \* 5. アップセルとは、顧客の単価を向上させる取組みのこと
- \* 6. オンボーディングとは、顧客に継続してサービスを利用してもらうため、インターネットサービスなどにおいて、ユーザーがいち早く操作に慣れ、システムを利用できるよう導くためのプロセスのこと
- \* 7. SaaSとは、「Software as a Service」の略、販売会社が提供するサーバーにあるソフトウェアを、インターネット経由してユーザーが利用できるサービスのこと
- \* 8. AIとは、人が実現する様々な知覚や知性を人工的により再現するもの
- \* 9. 教師データとは、AIが学習に用いる例題と答えについてのデータ
- \* 10. OCR技術とは、「Optical Character Reader(またはRecognition)」の略、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと

事業系統図

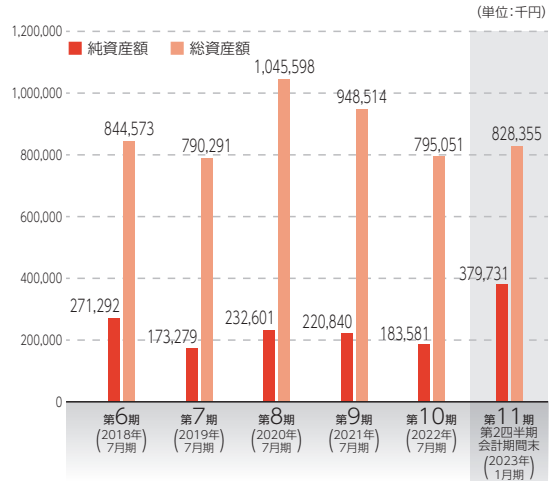


### 3 業績等の推移

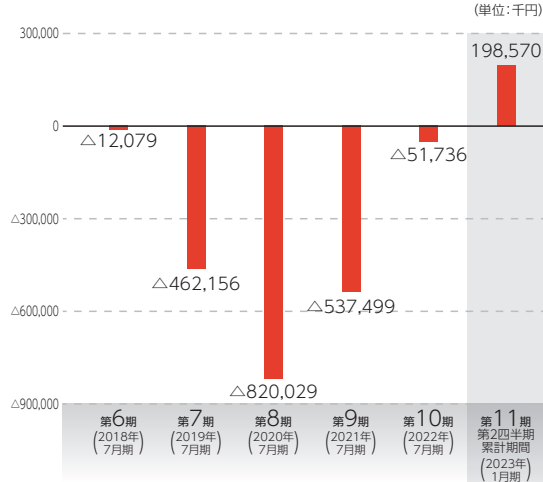
#### 売上高



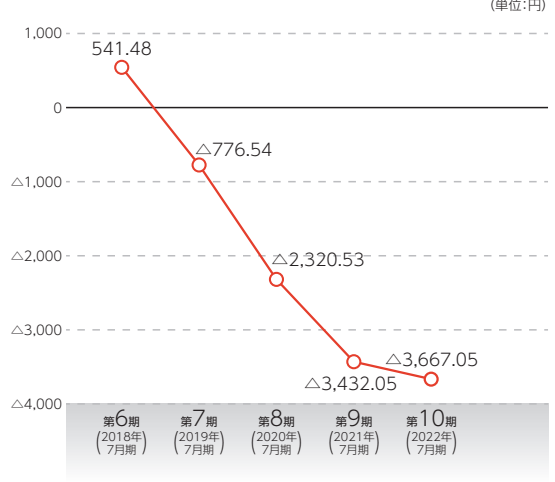
#### 純資産額／総資産額



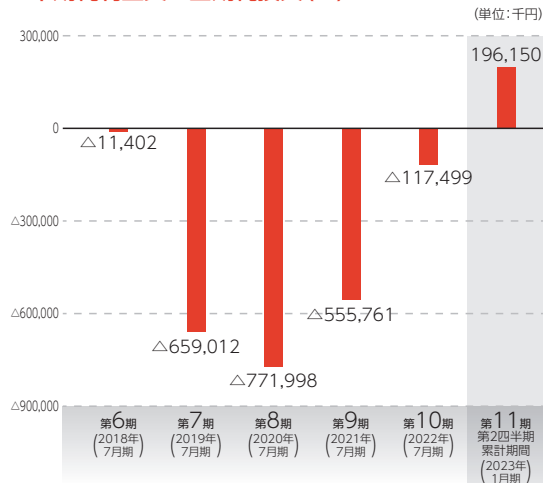
#### 経常利益又は経常損失(△)



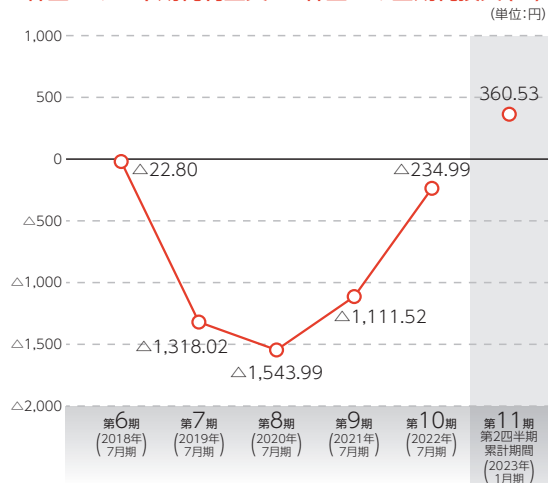
#### 1株当たり純資産額



#### 四半期純利益又は当期純損失(△)



#### 1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



(注) 当社は、2019年3月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記では、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	21
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
4. 経営上の重要な契約等	35
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5	経理の状況	61
1.	財務諸表等	62
(1)	財務諸表	62
(2)	主な資産及び負債の内容	105
(3)	その他	107
第6	提出会社の株式事務の概要	108
第7	提出会社の参考情報	109
1.	提出会社の親会社等の情報	109
2.	その他の参考情報	109
第四部	株式公開情報	110
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	110
第2	第三者割当等の概況	113
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	113
2.	取得者の概況	115
3.	取得者の株式等の移動状況	117
第3	株主の状況	119
	[監査報告書]	122



## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月23日
【会社名】	株式会社スタジアム
【英訳名】	STADIUM Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 太田 靖宏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目4番3号 赤坂マカベビル6階
【電話番号】	050-1746-1810
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 石川 兼
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目4番3号 赤坂マカベビル6階
【電話番号】	050-1746-1810
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 石川 兼
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 188,700,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 112,776,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 50,172,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 2023年3月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2023年3月23日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当て先とする当社普通株式22,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

2023年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年4月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	100,000	188,700,000	102,120,000
計（総発行株式）	100,000	188,700,000	102,120,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,220円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は222,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2023年4月18日(火) 至 2023年4月21日(金)	未定 (注) 4.	2023年4月25日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年4月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年4月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年4月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年4月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年3月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年4月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2023年4月10日から2023年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋支店	東京都豊島区東池袋一丁目18番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年4月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
F F G証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
計	—	100,000	—

- (注) 1. 2023年4月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年4月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
204,240,000	7,500,000	196,740,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (2,220円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額196,740千円に「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限46,158千円を合わせた、手取概算額合計上限242,898千円については、①人材の確保、②設備投資資金、③借入金の返済に充当する予定であります。その具体的な内容は以下の通りであります。

#### ① 人材の確保

当社サービス拡販、新規サービスへの対応及び業務効率向上のため人材採用費として、92,898千円 (2023年7月期37,898千円、2024年7月期55,000千円) を充当する予定であります。

#### ② 設備投資資金

業容拡大につき、オフィス増床のための設備投資資金として、50,000千円 (2024年7月期50,000千円) を充当する予定であります。

#### ③ 借入金の返済

事業活動の安定を期するため借入金の返済として、100,000千円 (2023年7月期100,000千円) を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充當時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	50,800	112,776,000	東京都港区赤坂六丁目8番8号 株式会社ファミリースタジアム 41,700株 東京都西東京市 石川 兼 3,000株 東京都青梅市 吉沼 久美 2,500株 東京都多摩市 武田 慎之介 1,400株 東京都大田区 熊本 康孝 1,200株 東京都江戸川区 前澤 隆一郎 1,000株
計(総売出株式)	—	50,800	112,776,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,220円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2023年 4月18日(火) 至 2023年 4月21日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年4月17日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。



### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	22,600	50,172,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 22,600株
計(総売出株式)	—	22,600	50,172,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年3月23日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当て先とする当社普通株式22,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,220円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2023年 4月18日(火) 至 2023年 4月21日(金)	100	未定 (注) 1.	株式会社S B I証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社S B I証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ファミリースタジアム（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年3月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式22,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 22,600株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年5月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都豊島区東池袋一丁目18番1号 株式会社みずほ銀行 池袋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年5月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社ファミリースタジアム、売出人である石川兼、熊本康孝、武田慎之介、前澤隆一郎及び吉沼久美並びに当社株主である太田靖宏、間瀬紀彦、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス、株式会社エムアウト、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び佐志雪乃並びに当社新株予約権信託の受託者である児玉尚彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年10月22日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社株主であるジャフコSV5共有投資事業有限責任組合、ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合、GMO GFF投資事業有限責任組合、合同会社RSPファンド6号、ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合、SMB Cベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第2号、TARO Ventures 2号投資事業有限責任組合、株式会社レアゾン・ホールディングス、きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合及び旺文社イノベーションファンド1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年7月24日までの期間（以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年3月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当て先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当て等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	782,584	1,118,952	1,339,232	1,674,075	1,995,316
経常損失 (△) (千円)	△12,079	△462,156	△820,029	△537,499	△51,736
当期純損失 (△) (千円)	△11,402	△659,012	△771,998	△555,761	△117,499
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	1,000	13,300	16,269	17,869	18,105
普通株式	1,000	10,000	10,000	10,000	10,000
A種優先株式 (株)	—	3,300	3,300	3,300	3,300
B種優先株式	—	—	2,969	2,969	2,969
C種優先株式	—	—	—	1,600	1,836
純資産額 (千円)	271,292	173,279	232,601	220,840	183,581
総資産額 (千円)	844,573	790,291	1,045,598	948,514	795,051
1株当たり純資産額 (円)	270,742.85	△38,827.01	△116,026.82	△3,432.05	△3,667.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△11,402.25	△65,901.29	△77,199.80	△1,111.52	△234.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	21.9	22.2	23.2	23.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△664,280	△99,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△68,104	△2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	603,191	△56,541
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	630,423	472,372
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (18)	133 (63)	165 (92)	182 (109)	144 (138)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 第6期から第10期の自己資本利益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 第6期、第7期及び第8期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。第6期、第7期及び第8期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。
11. 経常損失及び当期純損失の計上は、新規顧客獲得を目的とした積極的な広告宣伝活動及び開発活動等を行ったことによります。
12. 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、2019年3月28日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は10,000株となっております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
14. 当社は、2023年1月14日付で、普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、発行済株式総数は905,250株となっております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
15. 当社は、2019年3月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について』（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
1株当たり純資産額 (円)	541.48	△776.54	△2,320.53	△3,432.05	△3,667.05
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△22.80	△1,318.02	△1,543.99	△1,111.52	△234.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

当社は、代表取締役太田靖宏により、2012年8月に「未来のワークスタイルを変える」ことを目的として、設立されました。当社設立以降の主な沿革は下記のとおりです。

年月	概要
2012年8月	東京都渋谷区において株式会社ライフノート（現 株式会社スタジアム）を設立
2012年12月	現在のデジタルソリューションセールス事業の基となる営業支援業務開始
2012年12月	有料職業紹介事業の許可取得
2015年5月	「インタビューメーカー」の販売促進を行うことを目的として、東京都中央区において株式会社ブルーエージェンシーを設立し、インタビューメーカー事業開始
2015年9月	「インタビューメーカー」のアカウントを提供開始
2016年3月	東京都渋谷区より東京都港区に本社移転
2016年7月	大阪オフィスを大阪市北区に開設
2016年11月	ソリューションセールス事業（現 デジタルソリューションセールス事業）の拡大を目的として、東京都港区において株式会社マーケティングサーフを設立
2018年10月	「インタビューメーカー」を海外展開すべくシンガポールにて代表取締役太田がLIFE：NOTE PRIVATE LIMITEDを設立
2019年2月	ISMS（SO/IEC 27001, JIS Q 27001）を取得
2019年3月	LIFE：NOTE PRIVATE LIMITEDを子会社化
2019年5月	当社の子会社である株式会社ブルーエージェンシーと株式会社マーケティングサーフを吸収合併し、商号を株式会社スタジアムに変更
2019年6月	LIFE：NOTE PRIVATE LIMITED（子会社）の商号をINTERVIEW-MAKER PTE. LTD.に変更
2020年3月	株式会社リクルートキャリア（現 株式会社リクルート）と業務提携し、リクナビ掲載企業にオンライン説明会及び面接機能の提供開始
2020年8月	福岡オフィスを福岡市博多区に開設
2021年2月	株式会社エクサウィザーズと録画面接サポートAIサービス「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」を共同開発し提供開始
2021年6月	INTERVIEW-MAKER PTE. LTD.（子会社）解散
2021年10月	求人票デジタル共有システム「Handy進路指導室」を提供開始
2022年2月	デジタルソリューションセールス事業の営業支援サービスを「SALES PARTNERS」と命名
2022年7月	拠点拡張のため福岡オフィスを福岡市博多区内で移転
2023年1月	営業教育ロールプレイング（模擬商談）システム「トレキャン」を提供開始

### 3【事業の内容】

当社は、「未来のワークスタイルを変える」という経営理念のもと、「Workstyle Changing Company（ワークスタイル・チェンジング・カンパニー）」として、営業支援を通じて現代のワークスタイルの変革を後押しする顧客企業のデジタル・DX（\*1）商材を中心として拡販を行うことをサポートする「デジタルソリューションセールス事業」を中心に事業を展開しております。また、当社が開発したプロダクトである採用・営業領域におけるDX化を推進する「インタビューメーカー事業」、「Handy事業」及び「トレキャン事業」も展開しております。

その他事業セグメントには、「Handy事業」及び「トレキャン事業」が含まれます。両事業は新規事業であり、売上高が全セグメントの売上高の10%未満であるため区分しておりません。

#### （デジタルソリューションセールス事業）

デジタルソリューションセールス事業は、顧客企業の営業戦略及び戦術の考案から営業活動の実施の請け負いまでを一貫して支援するサービス「SALES PARTNERS」を提供しております。

当社は、過去に蓄積された営業ノウハウ・データを活用し、営業支援を通じて顧客企業のデジタル・DX商材の拡販を支援しております。また、企業のあらゆるサービスがデジタル技術を活用したデジタル空間を通じて提供されるようになる一方で、サービスを提供する企業の営業現場においては、デジタル商材を販売するノウハウを持つ人材の獲得や育成、管理にも課題を持っており、当社は、営業にかかわる課題の解決を総合的に支援しております。

当社の収益構造は、主にプロジェクトごとに顧客企業と最低3か月からなる業務委託契約を基に、合意した営業支援の人数及び受注単価による固定報酬制によるものとなっております。当社のデジタルソリューションセールス事業は、営業支援の人数が2019年7月期から2022年7月期までの3か年の期末比で年平均成長率（CAGR）30%以上成長しております。また、当月稼働商材数÷前月末総商材数の年間移動平均にて算出した2022年7月期の受注継続率は、95.3%となっております。

当社は飲食、EC、金融、法務、労務、建設、教育等、様々な業界の支援を通じ商談ノウハウ・データを蓄積しており、特定の分野に特化することなく、あらゆる業界を支援することが可能である点が特徴となっております。

#### （a）SALES PARTNERS

##### イ、営業支援サービス「SALES PARTNERS」の概要

当社のサービスは、インサイドセールス（\*2）からフィールドセールス（\*3）、カスタマーサクセス（\*4）まで営業プロセスにおける各段階において、様々な手法による営業支援を提供できることを強みとしております。当社は、各プロセスを分業化し、専任の最低3名から構成される営業チームが顧客企業に対して専門性の高いアプローチを行うことで、各プロセスにおける成果の最大化を図っております。各営業チームは連携により営業プロセスを進めることで企業全体を通じて様々な手法による一貫した営業支援が可能となっております。

当社は、企業における営業活動のうち、一部を切り出して営業支援を依頼することが可能であること、企業の体制変更にも柔軟に対応しやすいこと、営業にかかる業務を区切ることで、業務の仕組み化がしやすいことから、各営業プロセスを分業化し、提供していく支援体制を構築しております。

<営業プロセスごとの主な支援内容>

提供手法	サービス
インサイドセールス	・見込み顧客育成 ・商談アポ獲得支援
フィールドセールス	・提案、商談支援 ・商談クロージング
カスタマーサクセス	・アップセル商談支援（*5） ・オンボーディング（*6）
戦略コンサルティング	・事業戦略・営業戦略、課題発見 ・ターゲティング支援

当社は、現在、東京だけではなく大阪、名古屋、福岡、札幌にて、営業支援活動を行っております。DX推進の遅れが深刻な地方においてもデジタル技術を拡販すべく営業支援の拡充を図っております。



## ロ. サービスの特徴・強み

### ① 第二新卒や20代後半の人材採用

当社は、主にデジタル商材の拡販支援を行っております。第二新卒や20代後半の人材は、ネットリテラシー・ポテンシャルが高く、当社が支援する顧客のデジタルツールに親和性が高いことから、これらの年代の営業メンバーを日本全国様々な地域からあらゆる採用チャネルを通じて積極的に採用し、育成することで顧客提供価値の最大化を図っております。

### ② 戦略・戦術の型化

当社は、各営業プロセスにおいて属人的な営業とならないよう、具体的なアクションやナレッジ等をまとめて、営業手法を型にした営業ツールを用いて営業する点が特徴となっております。

当社は営業支援の契約締結後、依頼企業からの過去の受注傾向（規模、領域、エリア等）、当該企業の成績優秀者の営業トーク、商談資料及びヒアリングを基に分析を行い、企業の商談資料・商談概要のペライチ資料、トークスクリプト、切返しトーク集、質問蓄積集、業務フロー等の営業ツールを提供することで、属人的な営業成果に頼らず組織全体で成果を上げることを目的とした営業支援を行っております。

また、ノウハウやナレッジとして蓄積されたこれらの営業ツールを活用することで、営業人材を約1～2か月で早期戦力化することに強みを持っております。

### ③ PDCAサイクルに基づく営業支援活動

当社は、獲得効率を上げるため、円滑な組織運営により高速でPDCAを回すことで、生産性を向上させることに強みを持っております。具体的には、当初立案した戦略・戦術に基づく計画に対し、週次の定例会にてKPIの達成状況を把握し、方針の振り返りを行い、打ち手の継続可否の判断を基に、計画の再設計を行います。各チームは、毎日の朝会を通じた当日の行動量の把握、そして夕会による達成状況の確認、進捗状況の共有を行うことで、日次においてPDCAを回し、計画が達成できるよう適時適切な管理を行っております。

また、顧客とは週次・月次にて定例会を実施し、営業手法と結果に関するレポートを提供することで連携を密にとっております。契約開始時に定めた戦略・戦術が効果的であったかを顧客とともに検証し、打ち手の再設計を行い、改善を行うべくPDCAサイクルを回すことで戦略・戦術の見直し、及び業務の最適化を図っております。

### ④ 徹底的な品質管理

当社の営業メンバーは営業活動を開始した後も属人的にならないよう、営業支援活動のポイント、フィードバック項目を可視化したチェックシートを用いて、定期的に営業ロールプレイング（模擬商談）を実施することによりトークスキルの向上を図っております。営業活動の事前訓練を行うことで顧客対応の質を上げ、案件の成約率、目標達成率が向上いたします。また、後述する「トレキャン」を活用し、営業成績優秀者の商談を模倣することにより定性面も含め、質の向上を図っております。

## (インタビューメーカー事業)

インタビューメーカー事業は、採用面接特化型システム「インタビューメーカー」の開発・提供及び就職・採用活動を支援するソリューションを提供する「プロフェッショナルサービス」を展開しております。

### (a) インタビューメーカー

#### イ. インタビューメーカーの概要

インタビューメーカーは、採用面接をオンラインで実施するために必要な多数の機能を提供する、採用面接に特化したSaaS（\*7）型システムであります。一般的な会議ツールと比較して、インタビューメーカーの採用選考に特化した各種機能を活用することで、採用形態の多様化やオンラインによる面接の増加等により高度化した採用活動を効率的に実施することが可能となっております。

当社は、サポート体制を構築することで、導入企業がインタビューメーカーを採用フローの中に組み込み、円滑に運用できるようサポートいたします。さらに、システム導入時に抱えていた採用課題を、インタビューメーカーを活用して解決するため、定期的な運用検証会の実施を通して採用活動の改善サポートを行っております。

<主な3つの提供機能>

機能	内容
① Web面接	パソコンやスマートフォンを使って、オンラインで遠隔の求職者とリアルタイムで採用面接を行う機能
② エントリームービー（録画面接）	企業が設定した質問への回答や自己PR動画を、求職者自身が撮影・投稿し、録画された動画で採用面接を行う機能
③ 応募者管理	面接に必要な応募者との日程調整、採用ステータス管理等の採用業務を効率化するアシスト機能

ロ. インタビューメーカーの特徴

① Web面接

企業は、インタビューメーカーにおいて、求職者の評価を、オンライン面接しながら管理画面上に入力することが可能となっております。面接はクラウド上に録画データが自動で保存されるため、面接後に動画を振返ることで、再評価を行うことも可能となっております。また、他の面接官が面接動画を閲覧することで、評価の標準化等、企業の面接の質を向上させます。

また、インタビューメーカーはWeb面接を効果的かつ効率的に実施するため、下記の特徴的な機能を提供しております。

機能	内容
面接ガイド機能	Web面接の画面に会社ごとの採用基準及び採用工程に基づいたガイド（台本）を表示
コントロールセンター機能	実施予定の面接開始状況、実施中の面接状況全体を一元管理
面接後アンケート機能	求職者からの面接官ごとの評価を可視化

② エントリームービー（録画面接）

企業は、エントリーシート等の書類において把握することが難しい人柄や熱量を、動画により事前に把握することができます。また、求職者のスクリーニングを実施することで、選考のスピードアップに繋がります。録画された動画の発話内容は、文字起こしにより文章化、当該文章を基にパラメータを作成することで、「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」により定量的な分析を行うことが可能となっております。

③ 応募者管理

インタビューメーカーは、企業の採用活動にかかる管理・作業工数を削減するためのアシスト機能を提供しております。主な機能は、求職者の基本情報管理や選考ステータスを自動反映する応募者管理機能、カレンダーにて求職者の面接日時を調整する日程調整機能等となっております。

(b) プロフェッショナルサービス

イ. 「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」の概要及び特徴

当社は、当社が持つインタビューメーカーの録画面接データと選考結果、株式会社エクサウィザーズが持つAI（\*8）アルゴリズムと人事領域でのデータ活用ノウハウを組み合わせることにより、採用選考の効率化を図るサービス「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」を株式会社エクサウィザーズと共同で開発し、提供しております。

当社が提供するサービスは、世の中の一般的な学生の基準や傾向を教師データ（\*9）にした汎用モデルではなく、企業独自の求職者とその合否結果のみを教師データに企業独自の採用結果の合否を予測するAIモデルを構築することで、会社ごとの採用活動の支援ができる点が特徴となっております。

AIは企業の採用基準の指標を考慮して、求職者がある企業に適合する人材かどうかの合否判定及び当該合否の確信度を提供いたします。企業の採用担当者は、データを意思決定サポートに用いることで、求職者のスクリーニングの工数削減が期待できます。

サービス	内容
書類選考×AIエクスプレス選考	エントリーシートや適性検査(SPI)等の文字データを基にモデルを構築することで採用活動を支援
録画面接×AIエクスプレス選考	音声・表情を中心にAIの判断基準となるパラメータを定量的に取得し、モデルを構築することで採用活動を支援

## ロ. AIに関する基本姿勢

当社は、AIに関する漠然とした不安の解消のため、特に「個人情報とはどのような形でAIに学習されるのか」、「AIの判定結果がどのような形で選考に役立てられるのか」について、分かりやすく開示していく必要があると考えております。当社は、より良いAIの活用を目的に、当社がAIを活用する際の指針となる、独自の「AIに関する基本姿勢」を、各種指針（注）を参考に策定して開示しております。具体的な取組みとしては、「AIに関する基本姿勢」に基づき組成されたAI委員会が主体となって、求職者に対する職業差別に繋がらないよう、合否判定モデルやその構築プロセスの妥当性について確認しております。

（注）人間中心のAI社会原則（内閣官房2019年）、国際的な議論のためのAI開発ガイドライン（総務省2018年）

## （その他事業）

### （a）Handy事業

Handy事業は、高校生と、高校生を採用したい企業の距離を近づける求人票デジタル共有システム「Handy進路指導室」を提供しております。

高校生が就職する場合、在籍している学校の先生を介して、就職先を紹介されることが一般的です。学校には、高校生の採用を希望する求人企業から、印字された求人票が郵送やFAXで送り届けられます。学校は、生徒の要望に合致すると思われる求人票を選び出し、生徒に開示します。そして、高校生は、学校に届いたこれらの紙の求人票から、自分の関心や条件に合致する企業を見つけ出し、応募するのが通例となっております。

当社は「Handy進路指導室」にて紙の求人票をクラウドで管理できるような環境を学校に提供することにより、採用DXを促進し、先生の業務負荷を軽減、また、1人1社ずつ応募を行う「1人1社制」の仕組みが根付く高校就活市場において、当社のシステムにより求人票が可視化されることで、高校生は複数社を比較検討した上で就活することが可能となり、高校生の就活市場の活性化が期待できます。

学校は、企業から学校に郵送、または現物にて持ち込まれた求人票を、スマホや複合機により、OCR技術（\*10）を用いてスキャンすることで、「Handy進路指導室」上にて企業の求人票が閲覧可能となります。当社のサービスは、生徒が学校の進路指導室にて、紙で掲載された企業一覧表や、ファイリングされた紙の一覧から探していた求人情報をクラウド上で簡単に検索、閲覧することが可能となっている点が特徴となっております。2023年7月期第2四半期末現在452校にて導入いただいております。

求人企業にとっては、企業の意向に基づいた写真や動画等の、求人票では伝えられない視覚的な会社情報や先輩インタビュー等を、システム導入先の学生に向けて、直接情報発信することが可能となっております。

当社は、学校にシステムを無償で提供しており、収益は求人票に加え、高校生に対し会社情報を追加で発信したい企業から得ております。収益構造は、月額基本料金に加え、求人掲載情報量に応じた変動課金制となっております。

### （b）トレキャン事業

トレキャン事業は、クラウド型営業育成ロールプレイング（模擬商談）システム「トレキャン」を提供しております。

「トレキャン」は、模範となる営業成績優秀者の営業動画と、営業メンバーにより模倣して撮影された営業の練習動画を比較分析することにより、模範動画と練習動画の一致率を算出いたします。当システムは、AIにより両動画の表情、笑顔の量、スピード、トーン等のスピーチスキル、身振り手振り等の一致率を総合的に判定し、互いの相違点をレポートを通じ定量的な情報とともにフィードバックを行います。

当システムを活用することで営業メンバーは、営業スキルを営業成績優秀者に近づけることが可能となっております。また、模擬商談の結果が自動で判定されることにより、営業メンバーは時間及び場所の制約なく営業トークの模擬練習に取り組むことができ、現場に立つまでの時間短縮が見込めます。また、AIにより評価基準が統一されることで、営業の質の標準化に繋がります。

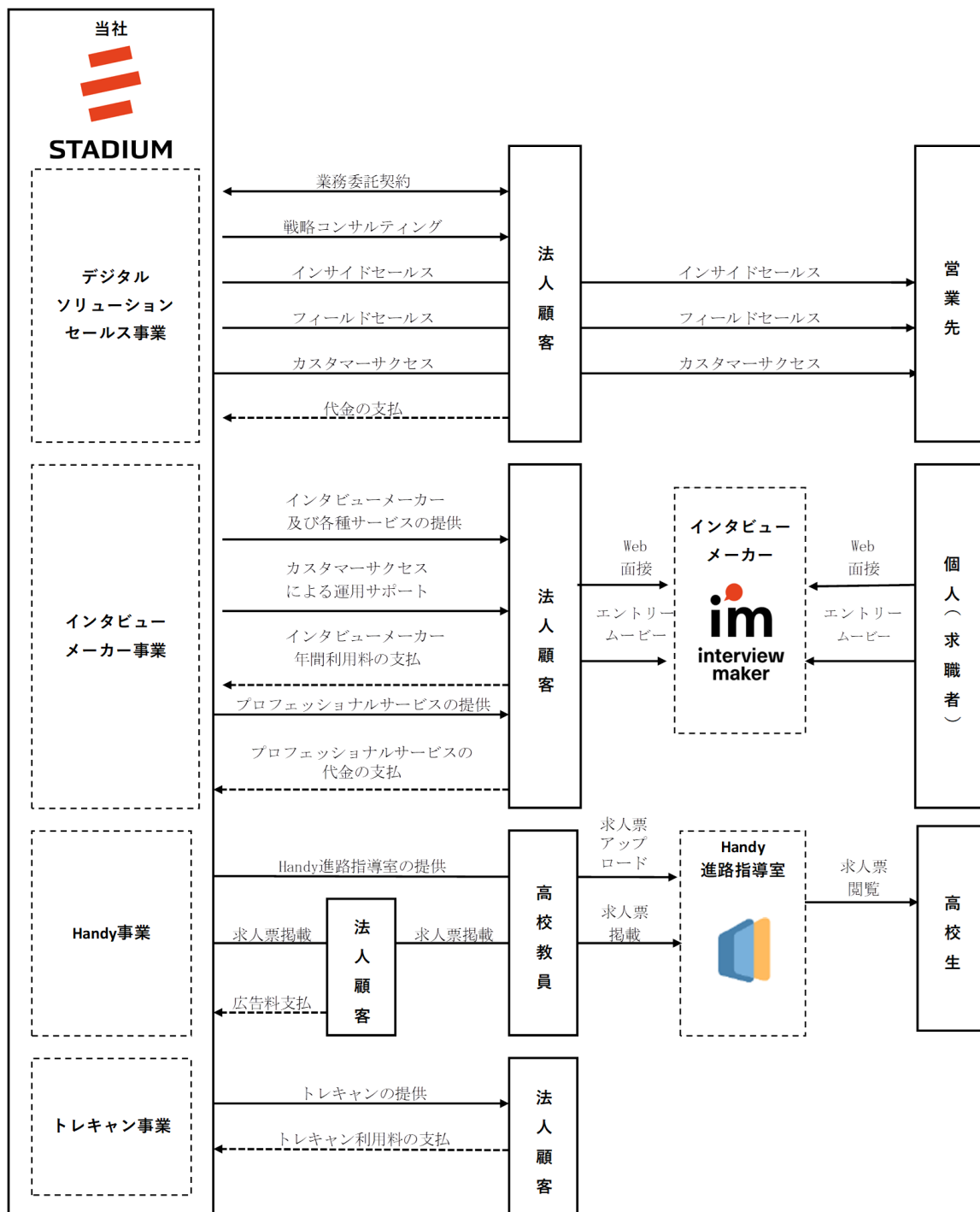
また、当システムによりメンバーのトレーニング実施状況の把握や営業スキルの不足、向上度合いの数値化・可視化を行うことで、効率的、高品質な営業活動を行うための示唆を部門長に提供しております。

## <注釈>

- \* 1. DXとは、「デジタルトランスフォーメーション」の略、ITツールやデジタルテクノロジーなどを活用して、企業をはじめとして行政など、様々な業種の内部の業務プロセスの効率化や、サービスの改善を促す活動のこと
- \* 2. インサイドセールスとは、顧客あるいは見込客を訪問せず、インターネットまたは電話を通じて製品やサービスを提案し、商談を進めて受注へと繋げる内勤型営業手法のこと
- \* 3. フィールドセールスとは、顧客あるいは見込客を訪問し、直接の対話を通じて製品やサービスを提案し、商談を進めて受注へと繋げる営業手法のこと

- \* 4. カスタマーサクセスとは、すでに購入した顧客に対し、より上位の商品・サービスを購入してもらうために行う営業手法のこと
- \* 5. アップセルとは、顧客の単価を向上させる取組みのこと
- \* 6. オンボーディングとは、顧客に継続してサービスを利用してもらうため、インターネットサービスなどにおいて、ユーザーがいち早く操作に慣れ、システムを利用できるよう導くためのプロセスのこと
- \* 7. SaaSとは、「Software as a Service」の略、販売会社が提供するサーバーにあるソフトウェアを、インターネット経由してユーザーが利用できるサービスのこと
- \* 8. AIとは、人が実現する様々な知覚や知性を人工的により再現するもの
- \* 9. 教師データとは、AIが学習に用いる例題と答えについてのデータ
- \* 10. OCR技術とは、「Optical Character Reader（またはRecognition）」の略、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
126 （177）	30.4	2.7	4,685,989

セグメントの名称	従業員数（人）
デジタルソリューションセールス事業	78 （166）
インタビューメーカー事業	15 （9）
報告セグメント計	93 （175）
その他	8 （1）
全社（共通）	25 （1）
合計	126 （177）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. その他として記載されている従業員数は、「Handy事業」及び「トレキャン事業」によるものであります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、エンジニアの所属する技術本部及び管理部門に所属しているものであります。
5. 最近日までの1年間において、従業員が33名減少し、臨時雇用者が53名増加しております。主な理由は、採用コスト削減に伴う採用数の削減によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社においては、労使組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「未来のワークスタイルを変える」ことを経営理念に掲げております。また当社は、スタジアムという社名に、「チームで熱中する場所」という意味を込めております。ここには、個の力だけでは成し遂げられないような事でも、チームで熱中し取り組むからこそ、できることがあるという思いがあり、信じて進み続けることで社会を変えることができるという企業理念を体現しております。

日本は、少子高齢化による人口減少の影響もあり業務効率化や生産性向上のため、私たちを取り巻く様々な社会環境がデジタル技術により変化しております。また、近年働き方改革や新型コロナウイルス感染症の流行による在宅勤務やリモートワークの推進等により、ますますDX化の重要性は高まっております。

当社は、営業支援を通じて企業のデジタル商材の拡販の支援をサポートするサービス「SALES PARTNERS」を提供するデジタルソリューションセールス事業を中心に、自社プロダクトである「インタビューメーカー」、「Handy進路指導室」、「トレキャン」の提供による採用・営業領域のDX推進を通じて、日本のデジタル領域における課題の解決に寄与することで、日本の「未来のワークスタイルを変える」一端を担う存在となってまいります。

#### (2) 経営戦略

当社の主力事業であるデジタルソリューションセールス事業における「SALES PARTNERS」は、営業活動における各プロセスを分業化し、専任の最低3名から構成される営業チームが顧客企業に対して専門性の高いアプローチを行うことで、また、徹底した情報共有と最短化されたPDCAによる組織運営体制を構築することで、成果の最大化を図っております。

当社は、足元において新規顧客企業の獲得により顧客基盤を強化し、継続的な売上拡大を図ってまいります。

また、既存顧客においては、事業多角化により複数事業を運営している顧客も存在しており、既存顧客内の他事業の営業支援を通じた支援範囲の拡大を図ってまいります。

これらの拡大を図るためには、営業支援する社員の品質維持が特に重要となっております。

当社は、ノウハウやナレッジとして蓄積された営業ツールの活用に加え、自社プロダクトである営業ロールプレイングシステム「トレキャン」による営業力向上、また、サポート体制の強化やコンプライアンスに関する社員研修を徹底し、既存顧客における継続的な取引関係強化に注力することで、中長期的な事業拡大を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

デジタルソリューションセールス事業においては、高い営業力を軸とした安定的な成長が見込めることから月次受注人数の対前期増加数を、また、直接労務費が売上原価となることから対売上高人件費率を重要な経営指標としております。

インタビューメーカー事業においては、売上高の継続的な増加を実現するために、新規有料顧客社数及び有料顧客社数を重要な経営指標としております。

#### (4) 経営環境

最近におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を背景に依然として厳しい状況が続いており、企業収益に与える影響について先行き不透明な状況が続いております。当社のデジタルソリューションセールス事業が所属するBPO市場は、働き方改革やDX推進による業務効率化や業務改革を目指す企業が増えてきており、業務の外注化機運が高まっております。

矢野経済研究所の「2022-2023 BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望」によると、2020年度の国内のBPOサービス全体の市場規模は、事業者売上高ベースで約4兆4,289億円あり、2026年度までに5兆398億円にまで成長することが推計されていることから、堅調な成長が続くことが見込まれております。

また、総務省の「平成29年度 国勢調査」によると少子高齢化を背景に、我が国の生産年齢人口（15歳～64歳）は1995年の約8,700万人をピークに減少に転じており、2029年、2040年、2056年にはそれぞれ7,000万人、6,000万人、5,000万人を割り減少していくことが推計されており、多くの企業において人材確保が課題となっております。

更に、経済産業省が2019年9月に公開している「DXレポート～ITシステム2025年の壁の克服とDXの本格的な展開～」によると、企業が現在使用している最新規格と合わないレガシーシステムを使い続けることがDXを阻害する大きな要因の1つとされております。日本の企業の約8割がレガシーシステムを抱えており、DXを進めるためにもレガシーシステムの刷新が非常に重要な課題であるとされております。また、内閣府による「令和3年度 年次

経済財政報告」によると、特に中小企業においてDXに必要なシステムを導入し業務改善を行っている企業は、1割未満とされており、DX推進のためシステム導入を促進していく必要がございます。

このような課題環境から、当社のデジタルソリューションセールス事業は、企業のデジタル商材の拡販のための支持を得ており、当社の需要は今後も継続して高まっていくと考えております。

BPO市場は、日本における労働力人口の減少を背景に、社会問題の解決に向けて、業界全体も成長していることから魅力的な業界と言え、当社に限らず同業他社も順調に業績を伸ばしております。

当業界は、様々な競合が存在することから参入障壁が著しく高いとは言えませんが、当社は、営業ロールプレイングシステム「トレキャン」等を通じた営業力向上、社員教育による品質維持・標準化により企業の優位性を高めてまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### ① 人材の確保と育成

当社は、優秀な営業社員を確保することが、当社の成長力の源泉になると考えております。また、当社の経営理念である「未来のワークスタイルを変える」ことを全従業員と共有・体現するために、当社の5つの行動指針(For the Team (チームで協働する)・Do it Now (今すぐ行動)・Limitless (限界を決めない)・Keep Winning (信じて進み続ける)・For People (すべては人のため))を軸として、経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。

そのため、必要な人材を積極的に採用し、労働市場における知名度の向上を図り、採用力の向上に努めてまいります。

また、営業職は、一般的に目標数字を常に意識せねばならず、精神的な負担が大きいことから退職率の高い職種ですが、当社の営業職の離職率についても同様に高い水準であり、退職率の改善のための施策は引き続き講じていく必要があると考えております。

当社は、部下の状態を正しく把握することで退職率低下に努めるため、マネージャーとメンバーの1on1ミーティングを週次または隔週にて実施する等の施策を通じて退職率改善を図ってまいります。

##### ② 特定取引先への依存度の低減

当社のデジタルソリューションセールス事業においては、リクルートグループ(株式会社リクルートの関連法人含む)、楽天グループ株式会社及び楽天モバイル株式会社に対して営業支援活動を行っております。第10期事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)における各社に対する売上高の当事業年度売上高に占める割合は、リクルートグループ30.7%、楽天グループ株式会社16.8%、楽天モバイル株式会社14.0%であり、合計61.5%となっております。また、第11期第2四半期累計期間(2022年8月1日から2023年1月31日まで)における、各社に対する売上高の第2四半期累計期間に占める割合は、リクルートグループ28.5%、楽天グループ株式会社14.3%、楽天モバイル株式会社12.9%であり、合計55.7%となっております。特に当社のデジタルソリューションセールス事業は、顧客の業績による受注減少リスクを有しており、楽天モバイル株式会社との取引量の減少により、当社の経営成績への影響が顕在化しております。

当社は、新規顧客企業の開拓により安定した顧客基盤を強化し、特定取引先への依存度を低減させることで売上拡大を図ってまいります。

##### ③ 外部環境による価格競争激化

当社のインタビューメーカー事業は、当社の業態に類似した新規参入業者の出現など、外部環境の変化により競争が激化することも考えられます。AI等による応募者の特徴をより深掘することで採用現場をアシストする機能などを中心に、高い付加価値を提供することで価格競争を避けるとともに、顧客からのフィードバックに耳を傾け、求められるサービスを提供することで更なる成長を目指してまいります。

##### ④ 情報セキュリティ体制の強化

当社のインタビューメーカー事業は、事業の特性上、個人情報を多く取り扱うため、扱う個人情報の保護の観点から高度な情報セキュリティの確保が必要となります。当社では、個人情報等の機密情報につきまして、システムのセキュリティ体制を強化、また個人情報取扱いマニュアルを整備するとともに、社内管理体制の構築を行っております。

加えて、個人情報の取扱いについて定期的に社内研修を行い、役員及び従業員への啓蒙、強化に努めております。今後においても、情報セキュリティ体制の強化に努めてまいります。

⑤ 財務上の課題について

当社は、人材採用及びインタビューメーカー、H a n d y 進路指導室の研究開発活動に継続的な投資を行ってきたため、当事業年度まで営業赤字を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続しております（2021年7月期△664,280千円、2022年7月期△99,310千円）。

当社は、費用対効果を見ながら、今後も継続的に必要な投資を実施する方針であります。

中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に当たっては、各事業においてこれらの必要コストを上回る売上高の成長が重要であり、今後とも各事業における成長戦略を進めることで財務体質の強化に努めてまいります。



## 2【事業等のリスク】

当社は、リスク管理に関して「リスク・コンプライアンス規程」を定めるとともに、代表取締役を事務局長とし、管理管掌役員、法務部員及びその他事務局長が別に指名した者をメンバーとする「リスク・コンプライアンス事務局」を整備し、リスクの把握、最適なリスク管理体制の立案、推進を図り、全社横断的なコンプライアンス体制を整備することにより、リスクの低減及びその適切な対応を図っております。

具体的には、社内リスクの洗い出しとそれらのレベル分けを行い、優先的対応案件からの順次の対応と予防、再発防止策の策定及び実施を行っております。また、その結果を取締役会へ四半期ごとに報告し、各取締役が管掌部門へ共有しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 特定取引先への依存について（顕在化の可能性：低、影響度：大、発生時期：1年以内）

当社は、リクルートグループ（株式会社リクルートの関連法人含む）、楽天グループ株式会社及び楽天モバイル株式会社に対して営業支援活動を行っております。第10期事業年度（2021年8月1日から2022年7月31日まで）における各社に対する売上高の当事業年度売上高に占める割合は、リクルートグループ30.7%、楽天グループ株式会社16.8%、楽天モバイル株式会社14.0%であり、合計61.5%となっております。また、第11期第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）における、各社に対する売上高の第2四半期累計期間に占める割合は、リクルートグループ28.5%、楽天グループ株式会社14.3%、楽天モバイル株式会社12.9%であり、合計55.7%となっております。

特に当社のデジタルソリューションセールス事業は、顧客の業績による受注減少リスクを有しており、楽天モバイル株式会社との取引量の減少により、当社の経営成績への影響が顕在化しております。

当社は、新規顧客企業の開拓により安定した顧客基盤を増強し、特定取引先への依存度を低減させることで売上拡大を図ってまいります。

### (2) 人材の確保と育成について（顕在化の可能性：高、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社のデジタルソリューションセールス事業は、営業支援業務に従事する多数の人材の確保と育成が重要な課題になります。そのため、雇用形態、地域を問わず、求人広告やエージェントといった様々な採用チャネルよりネットリテラシー・ポテンシャルの高い第二新卒や20代後半の人材を積極的に採用し、当社の営業ノウハウを活用した営業ロールプレイングシステム「トレキャン」を活用し、反復演習による育成を行っております。当社は今後も人材を継続的に採用及び育成していく方針ですが、当社が必要とする人材の確保が計画どおりに進まない場合には、事業上の制約要因になる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について（顕在化の可能性：中、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社のデジタルソリューションセールス事業におけるBPO市場は、少子高齢化による人口減少による人材不足、また働き方改革やDX推進などを背景に、サービスの需要が高まっており、他企業がこの分野に参入してくる可能性があります。当社は、創業より継続して提供する営業支援により蓄積されたノウハウ・データを集約したトークスクリプトや切返しトーク集などの営業ツールを営業支援に活用し、サービスを標準化することで、品質向上に努めてまいります。しかしながら、十分な差別化等が図られなかった場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制について

#### ①労働者派遣法及び職業安定法等の法的規制について（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社のデジタルソリューションセールス事業は、業務委託契約に基づき、顧客の業務プロセスの中で業務を遂行するという性質上、偽装請負や二重派遣と見做されるリスクを負っております。

そこで、マニュアルを整備し、規範意識を従業員と共有したうえで、偽装請負防止のためのチェック体制を構築、運用しております。また、内部監査担当者が内部監査によりマニュアルの運用状況の確認を実施し、法的規制等の遵守状況を確認しております。しかし、マニュアルの運用上の不備等により、法令違反等が発生した場合に

は、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②個人情報を含む情報資産の管理体制について（顕在化の可能性：中、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社のインタビューメーカー事業が提供するサービスにおいて、ユーザー企業の面接を受ける求職者の個人情報、またユーザー企業の保有する第三者の個人情報に関与するケースがあります。

当社は、個人情報の取り扱いに関する重要性を十分に認識し、「個人情報取扱規程」及び「個人情報取扱マニュアル」の策定、また、研修の実施により従業員に周知することで、個人情報を含むすべての情報資産の管理、保護を徹底しております。また、インタビューメーカー事業においては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、運用しております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、重要な情報資産の外部漏洩により、当社が行政指導や行政処分等を受け、当社の社会的信用が失墜し、もしくは損害賠償請求が発生する可能性があります。また、情報資産の取扱いに関する法規制もしくは運用の厳格化等により、当社のサービスの停止、情報の利用に対する制約の増加等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③その他の法的規制等について（顕在化の可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

上記①に掲げる以外に、デジタルソリューションセールス事業において、当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はございませんが、働き方の多様化の議論が深まる中で、今後、新たな労働関係法令等の制定または既存法令等の改正がなされた場合には、当社の事業運営に制約を受ける可能性があります。

また、現在は実施していませんが、新たに消費者向けの営業活動に対する支援サービスを展開する際は、「特定商取引に関する法律」や「消費者契約法」を始めとした消費者保護法令等を遵守する必要があります。

当社では、新法令や法令の改正に対して、積極的に情報を得る体制の強化及び顧問弁護士等の専門家との協力体制の構築を行っております。

また、当社は、引続き法令を遵守した事業運営を行っていくべく、法令遵守体制の強化や社内教育などを行っていく方針であります。

(5) 技術革新への対応について（顕在化の可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社はインタビューメーカー事業、Handy事業及びトレキャン事業において新技術の積極的な投入を行い、独自のサービスを構築していく方針であります。当社は、専門部署である技術統括部を設置し、技術革新に迅速な対応ができる体制を整備するとともに、新技術に精通した者の採用・確保及び外部リソースによる最新のテクノロジーの活用により、技術革新に対応したサービスを提供できるよう取り組んでおります。しかしながら、技術革新への対応が遅れた場合や、競合他社がより優れたサービスを展開した場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために、予想外に研究開発費が発生する可能性があります。このように、今後当社が新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の競争力の低下を招き、このような場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について（顕在化の可能性：中、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社のインタビューメーカー事業は、Amazon Web Services, Inc. が提供するクラウドサーバーであるAmazon Web Services (AWS)、Handy事業は、Google Inc. が提供するGoogle Cloud Platform (GCP)を利用して、インターネット経由でサービスを提供しております。当社が提供するサービスは、通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外部クラウドサーバーにて提供しており、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社のサービスの提供を妨げる可能性があります。当社は、安定的なサービスを提供するため、システムの冗長化、セキュリティ対策の強化及び監視体制の構築を行っております。しかしながら、サービスの提供が中断し、当社の信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 価格競争激化の可能性について（顕在化の可能性：中、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社のインタビューメーカー事業における採用管理市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に多数の競合他社が参入いたしました。当社は、採用現場をアシストする機能等を中心に競合他社に比べ優位性を有しており、結果として顧客企業から信頼を獲得していると考えておりますが、価格競争激化による収益性の悪化など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。今後につきましても、採用現場をアシストする機能拡充を図ることで優位性を築いてまいります。

(8) 特定の業務提携先への依存について（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社のインタビューメーカー事業が提供する「im AIエクスプレス選考 Powered by ExaWizards」は、株式会社エクサウィザーズとの業務提携契約によるものであります。当社は人材採用選考領域におけるツール、データ及び顧客基盤等の事業アセット、同社はAIによりそのデータ解析を提供しております。当社のサービスは同社の技術に依拠していることから、業務提携先からの契約打ち切り、取引内容変更等が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社は同社に依存するリスク低減のため、一部の解析について内製化を進めております。

(9) 自然災害について（顕在化の可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

大規模な地震等の自然災害や事故など、当社による予測が不可能かつ突発的な事由によって、事業所等が壊滅的な損害を被る可能性があります。このような自然災害に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、従業員安否確認手段の整備、オフィスでの備蓄食料・生活物資の確保、無停電電源装置の確保等に努めておりますが、想定を超える自然災害が発生する場合は、当社の事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害等の発生によって、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、顧客企業の事業活動の抑制につながる可能性があります、そのような場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について（顕在化の可能性：中、影響度：小、発生時期：数年以内）

当社のデジタルソリューションセールス事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社従業員に感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止すること等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は感染症対策のため事業継続計画（BCP）を策定し、事業の復旧や継続を速やかに遂行する体制を構築し、社内研修により周知徹底しております。当社は、感染症拡大を想定し、リモートワークの導入や時差出勤等により感染防止対策を行っております。また、BCPに則り、感染症防止対策を徹底し、従業員の安全確保に努めるとともに、感染者が発生した場合の対応を定めるなど、事業に影響を及ぼすリスクを最小限に抑える施策を行っております。現在のところ、同事業において当該リスクの顕在化の兆候はございません。

また、当社のインタビューメーカー事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンラインによる採用活動が急速に拡大する中、新規参入した同業他社との競合により有料顧客社数の減少、また、価格競争が激化することで当社の経営成績への影響が顕在化しております。当該価格競争の激化につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (7)価格競争激化の可能性について」を参照ください。

(11) 新規事業について（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社は高校生の就職活動における課題をシステムで解決すること、また営業現場における教育における課題を解決することに寄与すべく積極的にHandy事業及びトレキャン事業の研究開発活動及び投資を継続して行っております。当社は、既存事業の拡大はもちろん、新規事業の展開により当社の事業規模及び収益力を強化してまいりたいと考えております。そのため、今後も新規事業に取り組んでいく中で、事業投資が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸長しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社は新規事業へ投資を行う際に十分な検討時間を設け、取締役会にて事業計画について慎重な議論を基に意思決定をしております。

(12) 特定人物への依存について（顕在化の可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社の代表取締役である太田靖宏は、当社の創業者であり、設立以来当社の経営方針や事業戦略の立案やその遂行において重要な役割を担っております。当社は特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社における業務遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続的な投資と赤字計上について（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ⑤ 財務上の課題について」に記載の通り、人材採用、インタビューメーカー事業及びHandy事業における継続的な投資活動により、過年度の業績に関して継続的に赤字を計上しており、2021年7月期及び2022年7月期において、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況となっております。

当社は、費用対効果を見ながら、今後も継続的に必要な投資を実施する方針であります。

中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化を目指して各事業における成長戦略を進めていく方針ですが、

事業環境の急激な変化等により、これらの継続的な投資が当社の想定する成果に繋がらなかった場合や、新規参入事業において当社が想定する収益化に遅れが生じる場合等においては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 税務上の繰越欠損金について（顕在化の可能性：高、影響度：小、発生時期：数年以内）

当社は、当事業年度末において、税務上の繰越欠損金が存在しております。

当社の業績が事業計画に比して順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく税負担が生じることとなり、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対し、税制改正に係る情報については、当社顧問税理士等を通じて早期に捉えるようにしております。また、当社の業績管理プロセスを強化することで、大幅な業績変化の兆候を早期に捉えるようにしております。

(15) 配当政策について（顕在化の可能性：低、影響度：小、発生時期：特定時期なし）

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

しかしながら、当社は、現時点では成長過程にあり内部留保が充実しているとはいえず、配当を行っておりません。また、現時点では事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元に関係すると考えております。

将来的には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化の可能性：高、影響度：中、発生時期：1年以内）

当社は、業績向上に対する意欲向上を目的として、会社法の規定に基づく新株予約権を当社の役員等に付与しております。本書提出日現在、新株予約権の株数は85,200株であり、当社発行済株式数の905,250株に対する潜在株式比率は9.4%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

(17) 資金使途について（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社が計画する公募増資による調達資金の使途につきましては、主に業容拡大のための人材の確保、設備投資資金、借入金の返済に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点での資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

(18) 大株主について（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社の代表取締役である太田靖宏は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である株式会社ファミリースタジアムの所有株式数を含めると本書提出日現在で発行済株式総数の46.1%を有しております。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式の多くが減少した場合には、当社株式の価値及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) ベンチャーキャピタルの株式保有割合について（顕在化の可能性：高、影響度：中、発生時期：1年以内）

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は905,250株であり、このうち375,100株（発行済株式の41.4%）についてはベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル」という。）が保有しております。

一般的に、ベンチャーキャピタルが未上場会社の株式を取得する場合、上場後には保有する株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社におきましても、上場後にベンチャーキャピタルにより株式が売却される可能性があります。そのような場合には、短期的に需給が悪化し、当社の株価が低下する可能性があります。

(20) 取引先とのトラブルやクレームについて（顕在化の可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

当社のデジタルソリューションセールス事業のフィールドセールスは営業メンバーが飲食店等を個別に訪問することで営業活動を行っております。また、インサイドセールスにおいては、顧客に大量の架電を行うことから、営

業活動の中で顧客とのやり取り等（過剰な営業行為を含む）に起因し、クレームやトラブルが発生する可能性がございます。

当社は、「クレーム処理マニュアル」を策定し、トラブルやクレームが発生した場合、速やかに内容を報告するとともに、管理者が内容を確認し、再発防止策の策定により再発防止に努めておりますが、当該リスク低減策として、新たに違法・不当な過剰営業等を抑止することを目的とした「過剰営業防止マニュアル」及び当該マニュアルの推進における基準・行動指針を定めた「インサイドセールスガイドライン」を策定し、運用することで適切な営業活動を行う為の体制を整備してまいります。また、当該運用状況に関しては、内部監査による監査を行い確認してまいります。

しかしながら、今後において重大なトラブルやクレームが発生し、当社の評判が低下した場合、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

第10期事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を背景に依然として厳しい状況が続いており、企業収益に与える影響について先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、「未来のワークスタイルを変える」ことを経営理念に掲げております。

当社は、営業支援を通じて現代のワークスタイルの変革を後押しする顧客企業のデジタル・DX商材を中心として拡販を行うことをサポートする「デジタルソリューションセールス事業」を中心に事業を展開しております。また、当社が開発したプロダクトである採用・営業領域におけるDX化を推進する「インタビューメーカー事業」、「Handy事業」及び「トレキャン事業」も展開しております。

当事業年度においては、福岡拠点を拡大し、インサイドセールス専門の組織を立ち上げる等、販路拡大を図ると同時に、徹底的な品質管理を行うことで顧客に当社サービスの価値を感じて頂き、既存顧客の収益拡大を図ってまいりました。

また、高い利益成長を実現すべく費用対効果を重視した費用削減施策を実施いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,995,316千円（前年同期比19.2%増）、営業損失30,059千円（前年同期は営業損失530,349千円）、経常損失51,736千円（前年同期は経常損失537,499千円）、当期純損失117,499千円（前年同期は当期純損失555,761千円）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の実績は、次のとおりであります。

##### a. デジタルソリューションセールス事業

当事業年度においては、新規顧客の獲得を中心に積極的な営業活動を行いました。

以上の結果、売上高は1,522,860千円（前年同期比37.5%増）、セグメント利益は461,120千円（前年同期比32.7%増）となりました。

##### b. インタビューメーカー事業

当事業年度においては、プロフェッショナルサービスの展開を中心に積極的な営業活動を行いました。

以上の結果、売上高は470,694千円（前年同期比16.9%減）、セグメント損失は145,640千円（前年同期はセグメント損失557,566千円）となりました。

##### c. その他事業

その他につきましては、Handy事業であり、売上高は1,761千円（前年同期は売上実績無し）、セグメント損失は89,349千円（前年同期はセグメント損失5,050千円）となりました。

第11期第2四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念が残るものの、政府による各種政策効果もあり、経済社会活動の正常化の動きがみられました。一方、世界的な物価の高騰が継続するとともに、供給面での制約に対する懸念もあることから、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社が所属するBPO市場においては、新型コロナウイルス感染症による働き方の見直しや、人手不足による業務効率化の推進に伴い、企業業務のデジタル化への移行に関心が高まっております。

このような環境の中、当社は、「未来のワークスタイルを変える」ことを経営理念に掲げております。

当社は、営業支援を通じて現代のワークスタイルの変革を後押しする顧客企業のデジタル・DX商材を中心として拡販を行うことをサポートする「デジタルソリューションセールス事業」を中心に事業を展開しております。また、当社が開発したプロダクトである採用・営業領域におけるDX化を推進する「インタビューメーカー事業」、「Handy事業」及び「トレキャン事業」も展開しております。

当第2四半期累計期間において、デジタルソリューションセールス事業において主力の「SALES PARTNERS」を中心に高い成長率を継続いたしました。また、インタビューメーカー事業においては、費用対効果を重視した費用削減施策から事業が黒字化いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,192,166千円、営業利益202,723千円、経常利益198,570千円、四半期純利益196,150千円となりました。

当第2四半期累計期間における報告セグメント別の実績は、次のとおりであります。

a. デジタルソリューションセールス事業

当第2四半期累計期間においては、新規顧客の獲得を中心に積極的な営業活動を行いました。

以上の結果、売上高は982,076千円、セグメント利益は358,898千円となりました。

b. インタビューメーカー事業

当第2四半期累計期間においては、プロフェッショナルサービスの展開を中心に積極的な営業活動を行いました。以上の結果、売上高は200,222千円、セグメント利益は24,843千円となりました。

c. その他事業

その他につきましては、Handy事業及びトレキャン事業であり、売上高は9,867千円、セグメント損失は73,837千円となりました。

② 財政状態の状況

第10期事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（資産）

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ153,462千円減少し、795,051千円となりました。

当事業年度末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ98,853千円減少し、696,049千円となりました。主な要因は、短期借入金及び長期借入金の返済に伴い現金及び預金が158,051千円減少、売上増加に伴い売掛金が56,065千円増加したこと等によります。

当事業年度末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ54,609千円減少し、99,002千円となりました。主な要因は、地方拠点のオフィス解約に伴い建物附属設備が35,460千円減少、工具、器具及び備品が12,175千円減少したこと等によります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ116,203千円減少し、611,470千円となりました。

当事業年度末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ15,218千円減少し、522,020千円となりました。主な要因は、福岡オフィス移転による固定資産の取得に伴い未払金が80,577千円増加、短期借入金返済に伴い1年内返済予定の長期借入金が35,796千円減少、インタビューメーカー事業における前受金が36,865千円減少したこと等によります。

当事業年度末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ100,985千円減少し、89,450千円となりました。これは、返済に伴い長期借入金が100,985千円減少したことによります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ37,259千円減少し、183,581千円となりました。

要因は、資本剰余金の増加80,240千円、当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少117,499千円があったことによります。

第11期第2四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ33,304千円増加し、828,355千円となりました。

当第2四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ39,970千円増加し、736,020千円となりました。主な要因は、売上増加に伴い売掛金が36,447千円増加したこと等によります。

当第2四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ6,666千円減少し、92,335千円となりました。主な要因は、従業員貸与PCの取得に伴い工具、器具及び備品が575千円増加した一方で、減価償却に伴い建物附属設備が3,071千円減少、工具、器具及び備品が4,158千円減少したこと等によります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ162,846千円減少し、448,624千円となりました。

当第2四半期会計期間末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ142,746千円減少し、379,274千円となりました。主な要因は、福岡オフィス移転により前事業年度末に取得した固定資産の取得代金の支払い等に伴い未払金が51,822千円減少、短期借入金返済に伴い1年内返済予定の長期借入金が3,952千円減少、納付に伴い未払消費税等が20,610千円減少、インタビューメーカー事業において売上高の減少に伴い契約負債が31,673円減少したこと等によります。

当第2四半期会計期間末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ20,100千円減少し、69,350千円となりました。これは主に、返済に伴い長期借入金が20,100千円減少したことによります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ196,150千円増加し、379,731千円となりました。

要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加196,150千円があったことによります。

③ キャッシュ・フローの状況

第10期事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ158,051千円減少し472,372千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により支出した資金は、99,310千円（前年同期は664,280千円の支出）となりました。

主な要因は、税引前当期純損失111,572千円（前年同期は税引前当期純損失549,269千円）を計上したことに加えて、売上増加に伴う売上債権の増加額56,065千円（前年同期は40,138千円の増加）、解約オフィスに係る敷金未収入金の増加等に伴い未収入金の増加10,027千円（前年同期は781千円の増加）があった一方で、福岡オフィス移転による固定資産の取得等に伴い未払金の増加54,251千円（前年同期は171,546千円の減少）があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により支出した資金は、2,200千円（前年同期は68,104千円の支出）となりました。

要因は、従業員貸与PCの取得及び福岡オフィス移転に係る有形固定資産の取得による支出8,424千円（前年同期は58,645千円の支出）、福岡オフィス移転に係る敷金の支払い等に伴いその他の投資の取得による支出20,271千円（前年同期は8,944千円の支出）があった一方で、解約オフィスの敷金の返還に伴いその他の投資の返還による収入26,494千円（前年同期は824千円の収入）があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により支出した資金は、56,541千円（前年同期は603,191千円の収入）となりました。

要因は、長期借入金の返済による支出136,781千円（前年同期は140,809千円の支出）があった一方で、株式の発行による収入80,240千円（前年同期は544,000千円の収入）があったためであります。



第11期第2四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ9,808千円増加し482,180千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動により増加した資金は60,762千円となりました。これは主に税引前四半期当期純利益198,570千円、売上増加に伴う売上債権の増加36,447千円、暦の関係で1ヶ月分滞留した前事業年度分の社会保険料を当第2四半期累計期間に支出したこと等による未払費用の減少19,286千円、インタビューメーカー事業において売上高の減少に伴う契約負債の減少31,673千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動により使用した資金は、26,902千円となりました。これは主に福岡拠点移転に伴う有形固定資産の取得等による支出26,902千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による支出は、24,052千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出24,052千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第10期事業年度及び第11期第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		第11期第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
デジタルソリューションセールス事業	1,522,860	137.5	982,076
インタビューメーカー事業	470,694	83.1	200,222
その他	1,761	—	9,867
合計	1,995,316	119.2	1,192,166

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 第10期事業年度のデジタルソリューションセールス事業及びインタビューメーカー事業において、販売実績に著しい変動がありました。デジタルソリューションセールス事業においては、同事業において新規顧客の獲得及び既存顧客の受注増加が好調に推移したことによります。また、インタビューメーカー事業においては、プロフェッショナルサービス関連の売上高が増加した一方で、新規有料顧客社数及び更新率の低下に伴い、月額費用売上が減少したことによります。

3. 最近2事業年度及び第11期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		第10期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		第11期第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
リクルートグループ (注) 4	564,436	33.7	613,036	30.7	339,678	28.5
楽天グループ株式会社	258,664	15.5	334,548	16.8	170,075	14.3
楽天モバイル株式会社	62,216	3.7	279,404	14.0	153,854	12.9

4. 株式会社リクルートの関連法人(2021年4月の同社における組織再編により吸収合併消滅した法人を含む)に対する販売金額を合計しております。

また、同グループにおける主要な販売先は株式会社リクルートであり、2022年7月期の同グループへの販売実績の内、99.7%を占めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。なお、当社の財務諸表の作成にあたり採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

本書提出日現在において、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事項は特にごさいません。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第10期事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)  
(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ321,241千円増加し、1,995,316千円（前年同期比19.2%増）となりました。売上高の分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況に記載のとおりであります。

(売上原価・売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ253,304千円増加し、967,625千円（前年同期比35.4%増）となりました。これは主に売上増加に伴う派遣手数料の増加によるものです。売上総利益は、前事業年度に比べ67,936千円増加し、1,027,691千円（前年同期比7.0%増）となりました。これは主にデジタルソリューションセール事業の受注増によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ432,353千円減少し、1,057,750千円（前年同期比29.0%減）となりました。これは主に広告宣伝費、研究開発費、支払手数料の減少によるものであります。営業損失は、前事業年度に比べ500,290千円減少し、30,059千円（前年同期は営業損失530,349千円）となりました。

(経常損失、当期純損失)

当事業年度における経常損失は、前事業年度に比べ485,762千円減少し、51,736千円（前年同期は経常損失537,499千円）となりました。当期純損失は、前事業年度に比べ438,262千円減少し、117,499千円（前年同期は当期純損失555,761千円）となりました。これは主に、売上増加及び販売費及び一般管理費削減によるものであります。

第11期第2四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

(売上高)

当第2四半期累計期間における売上高は、1,192,166千円となりました。売上高の分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価・売上総利益)

当第2四半期累計期間における売上原価は、564,975千円となりました。これは主に売上増加に伴う派遣手数料の増加によるものです。売上総利益は、627,191千円となりました。これは主にデジタルソリューションセール事業の受注増によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、424,467千円となりました。これは主に社員数減少による給料手当減少によるものであります。

(経常利益、四半期純利益)

当第2四半期累計期間における経常利益は、198,570千円となりました。当第2四半期累計期間における四半期純利益は、196,150千円となりました。これは主に、売上増加及び販売費及び一般管理費削減によるものであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性について

当社の資金需要のうち、主なものは、デジタルソリューションセールス事業における人件費及びインタビューメーカーの開発に係る人件費のほか、人材採用のための支払手数料や顧客獲得のための広告宣伝費、地代家賃等の販売費及び一般管理費といった営業費用であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本方針とし、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としながら、エクイティファイナンスによる外部からの資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを比較した上で検討実施することを基本方針としております。

なお、第10期事業年度末（2022年7月31日）における借入金の残高は133,602千円となっており、現金及び現金同等物の残高は472,372千円となっております。

- ④ 経営成績に重要な影響を与える要因について  
経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。
- ⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について  
経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。
- ⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等  
経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、デジタルソリューションセールス事業においては、高い営業力を軸とした安定的な成長が見込めることから月次受注人数の対前期増加数を、また、直接労務費が売上原価となることから対売上高人件費率を重要な経営指標としております。  
インタビューメーカー事業においては、売上高の継続的な増加を実現するために、新規有料顧客社数及び有料顧客社数を重要な経営指標としております。

各指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年7月期 (前事業年度実績)	2022年7月期 (当事業年度実績)
デジタルソリューションセールス事業		
月次受注人数の対前期受注増加数	57名	67名
対売上高人件費率	57.32%	57.52%
インタビューメーカー事業		
新規有料顧客社数 (各事業年度合計)	207社	93社
有料顧客社数 (各事業年度期末時点)	430社	368社

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は、「未来のワークスタイルを変える」ことを経営理念に掲げております。特に現代のワークスタイルを変革する影響度が高いデジタル、DX領域における課題を解決することで競争力を高めるべく、研究開発活動を継続的に行っております。

第10期事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

当事業年度の研究開発費は42,066千円となりました。セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

インタビューメーカー事業

技術力強化のため、研究開発活動を実施いたしました。当取組みによる研究開発費の計上は7,815千円となっております。

その他

求人票デジタル共有システム「H a n d y進路指導室」を提供するため、研究開発活動を実施いたしました。当取組みによる研究開発費の計上は17,240千円となっております。

また、営業担当者を育成するために実施するロールプレイング（模擬商談）システム「トレキャン」を提供するため、研究開発活動を実施いたしました。当取組みによる研究開発費の計上は17,009千円となっております。

第11期第2四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

当第2四半期累計期間の研究開発費は55,494千円となりました。セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

インタビューメーカー事業

技術力強化のため、研究開発活動を実施いたしました。当取組みによる研究開発費の計上は3,778千円となっております。

その他

求人票デジタル共有システム「H a n d y進路指導室」を提供するため、研究開発活動を実施いたしました。当取組みによる研究開発費の計上は22,226千円となっております。

また、営業担当者を育成するために実施するロールプレイング（模擬商談）システム「トレキャン」を提供するため、研究開発活動を実施いたしました。当取組みによる研究開発費の計上は29,488千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第10期事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

当事業年度の設備投資等の総額は34,750千円であります。その主なものは、営業拠点の増設に伴う工事及び什器の購入によるものであります。

なお、全国4拠点の閉鎖及び福岡オフィスの移転に伴い、事務所の内装設備や什器の廃棄に伴う固定資産除却損が59,835千円発生しております。

第11期第2四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

当事業年度の設備投資等の総額は575千円であります。その主なものは、従業員貸与PCの購入によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	デジタルソリューションセ ールズ事業 インタビューメーカー事業	業務設備	20,861	7,198	28,059	125 (100)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	デジタルソリューションセ ールズ事業 インタビューメーカー事業	業務設備	11,493	986	12,479	13 (9)
福岡オフィス (福岡県福岡市博多区)	デジタルソリューションセ ールズ事業 インタビューメーカー事業	業務設備	22,387	8,853	31,241	6 (28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 3. 本社、大阪及び福岡オフィスは賃借物件であり、年間賃借料はそれぞれ12,786千円、9,709千円及び21,146千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（2023年2月28日現在）

##### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	デジタルソリューションセ ールズ事業 インタビューメーカー事業	増床	106,000	—	増資資金 自己資金	—	—	(注) 3

- (注) 1. 本社増床の投資予定額には差入敷金及び保証金が含まれております。  
 2. 着手予定年月及び完了予定年月は2024年7月期中を予定しており、月は未定であります。  
 3. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な改修

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,621,000
計	3,621,000

(注) 2023年1月13日開催の臨時株主総会の決議において、定款の一部変更を行い、同日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、普通株式の発行可能株式総数を100,000株としております。また、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は、3,521,000株増加し、3,621,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	905,250	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	905,250	—	—

(注) 1. 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。

2. 2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。また、2023年1月13日開催の臨時株主総会の決議において、定款の一部変更を行い、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月15日 (第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 1名
新株予約権の数(個) ※	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,000 [50,000] (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	28,124 [563] (注) 3、7
新株予約権の行使期間 ※	2018年6月29日から 2030年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 28,124 [563] 資本組入額 14,062 [282] (注) 7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社代表取締役の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※最近事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき55円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、最近事業年度末日現在は当社普通株式0.1株、提出日の前月末現在は当社普通株式5株となっております。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

① 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、第1回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を



受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
- (a) 上記（注） 3. において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記（注） 3. において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記（注） 3. において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記（注） 3. において定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の代表取締役が本項への該当を判断するものとする。）。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社（以下「当社等」という。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると代表取締役が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注） 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注） 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注） 3. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の代表取締役の承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注） 4 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役の決定）がなされた場合は、当社は、当社代表取締役が別途定め

る日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社の代表取締役である太田靖宏は、当社の現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションなどを目的として、2018年6月15日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年6月27日付で児玉尚彦氏を受託者として「新株予約権信託」（以下「本信託（第1回新株予約権）」）といたします。）を設定しており、当社は本信託（第1回新株予約権）に対して、会社法に基づき2018年6月29日に第1回新株予約権（2018年6月15日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第1回新株予約権）は、当社の役職員に対して、将来の功績に応じて、児玉尚彦氏に付与した第1回新株予約権10,000個（1個当たり0.1株相当）を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、当社の役職員に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第1回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

名称	第1回新株予約権（新株予約権信託）
委託者	太田靖宏
受託者	児玉尚彦
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2018年6月27日
信託の種類と新株予約権数（個）	(A01) 5,000 (A02) 3,000 (A03) 2,000
信託期間満了日（交付基準日）	(A01) 発行会社の株式が金融商品取引所に上場した日から半年が経過した日（但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。）又は2029年12月の最終営業日のいずれか早い日 (A02) 発行会社の株式が金融商品取引所に上場した日から2年半が経過した日（但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。）又は2029年12月の最終営業日のいずれか早い日 (A03) 発行会社の株式が金融商品取引所に上場した日から4年半が経過した日（但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。）又は2029年12月の最終営業日のいずれか早い日
信託の目的	(A01) 第1回新株予約権5,000（1個当たり0.1株相当） (A02) 第1回新株予約権3,000（1個当たり0.1株相当） (A03) 第1回新株予約権2,000（1個当たり0.1株相当）
受益者適格要件	当社は、交付基準日における当社等の役職員を受益候補者とし、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。

7. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2021年7月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 35
新株予約権の数（個） ※	768
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 768 [38,400] (注) 1、5

新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	340,000 [6,800]（注）2、5
新株予約権の行使期間 ※	2023年9月1日から 2031年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 340,000 [6,800] 資本組入額 170,000 [3,400]（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当会社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※最近事業年度の末日（2022年7月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき普通株式1株とし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（株式無償割当てを含む。取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- i. 新株予約権者は、当社の株式が日本国内の金融商品取引所に上場された日（以下「株式公開の日」という。）後6ヶ月を経過した日以後において新株予約権を行使することができる。
- ii. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。以下同じ。）のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社が正当な理由であると認めた場合にはこの限りではない。
- iii. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社の取締役会の承認を要するものとする。
- iv. 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）に該当し、又は、反社会的勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めない。
- v. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につ

き、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めるものとする。

5. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年3月28日 (注) 1	普通株式 9,000	普通株式 10,000	—	10,000	—	—
2019年5月22日 (注) 2	A種優先株式 3,300	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300	280,500	290,500	280,500	280,500
2019年7月30日 (注) 3	—	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300	△190,500	100,000	190,500	471,000
2020年4月30日 (注) 4	B種優先株式 2,969	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969	415,660	515,660	415,660	886,660
2020年7月30日 (注) 5	—	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969	△415,660	100,000	415,660	1,302,320
2021年3月26日 (注) 6	C種優先株式 1,600	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,600	272,000	372,000	272,000	1,574,320
2021年7月31日 (注) 7	—	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,600	△272,000	100,000	272,000	1,846,320
2022年5月13日 (注) 8	C種優先株式 236	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,836	40,120	140,120	40,120	1,886,440

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年7月30日 (注) 9	—	普通株式 10,000 A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,836	△40,120	100,000	40,120	1,926,560
2023年1月12日 (注) 10	普通株式 8,105 A種優先株式 △3,300 B種優先株式 △2,969 C種優先株式 △1,836	普通株式 18,105	—	100,000	—	1,926,560
2023年1月14日 (注) 11	普通株式 887,145	普通株式 905,250	—	100,000	—	1,926,560

(注) 1. 株式分割による増加 (普通株式1株につき10株)

2. 有償第三者割当 A種優先株式3,300株 発行価格170千円 資本組入額85千円  
主な割当先 ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合 ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合
3. 財務体質の健全化を目的とした無償減資により、資本金190,500千円減少 (減資割合65.5%) させ、この減少額全額を資本準備金に振替えております。
4. 有償第三者割当 B種優先株式2,969株 発行価格280千円 資本組入額140千円  
主な割当先 GMO GFF投資事業有限責任組合 合同会社RSPファンド6号
5. 財務体質の健全化を目的とした無償減資により、資本金415,660千円減少 (減資割合80.6%) させ、この減少額全額を資本準備金に振替えております。
6. 有償第三者割当 C種優先株式1,600株 発行価格340千円 資本組入額170千円  
主な割当先 ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合
7. 財務体質の健全化を目的とした無償減資により、資本金272,000千円減少 (減資割合73.1%) させ、この減少額全額を資本準備金に振替えております。
8. 有償第三者割当 C種優先株式236株 発行価格340千円 資本組入額170千円  
主な割当先 ポート株式会社
9. 財務体質の健全化を目的とした無償減資により、資本金40,120千円減少 (減資割合28.6%) させ、この減少額全額を資本準備金に振替えております。
10. 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
11. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

## (4) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	16	—	—	11	27	—
所有株式数（単元）	—	—	—	5,028	—	—	4,020	9,048	450
所有株式数の割合（%）	—	—	—	55.5	—	—	44.4	100	—

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 904,800	9,048	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 450	—	—
発行済株式総数	905,250	—	—
総株主の議決権	—	9,048	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年12月28日) での決議状況 (取得期間2023年1月12日)	A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,836	—
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2021年8月1日～2022年7月31日)	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,836	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 3,300 B種優先株式 2,969 C種優先株式 1,836	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2022年12月28日開催の臨時取締役会の決議に基づき、自己株式として取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式の全てを2023年1月12日付で消却しております。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく所存でございますが、今後においても当分は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、更なる事業拡大、優秀な人材を確保するための資金等として有効利用してまいりたいと考えております。

当事業年度につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図るため、配当を実施しておりません。

なお、剰余金の配当を行う場合、年2回の中間及び期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会となっております。当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

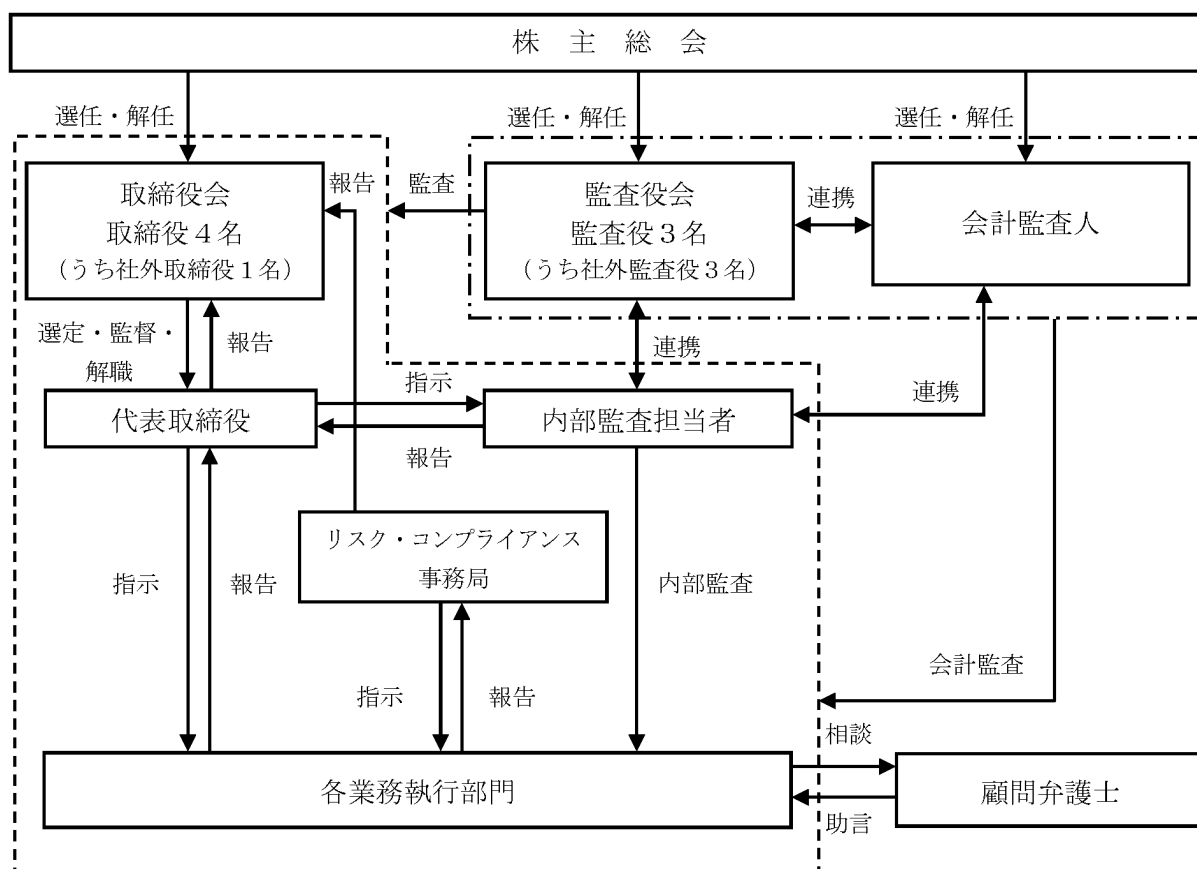
当社は、株主及びその他のステークホルダーの権利、利益を保護する観点から、法令を遵守することで企業経営の健全化と効率化を図るべくコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

また、透明性を確保するためにも様々なステークホルダーに理解いただけるよう株主総会以外の場において適切に情報開示を行うと共に、それぞれが適切に権利を行使できる環境の整備を行ってまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、会社の機関としては、取締役会と監査役会のほか会計監査人を設置しております。会社の意思決定機関として株主総会、業務執行の意思決定機関として取締役会、取締役の業務を監査する監査役により構成され監査方針の決定や報告を行う機関として監査役会を設置しております。当体制を採用することで企業経営の健全性と効率性を確保できると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりとなっております。



##### a. 取締役・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役太田靖宏が議長を務め、取締役間淵紀彦、取締役石川兼、社外取締役熊谷祐紀の4名で構成され、当社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督する権限を有しております。定時取締役会は原則月1回開催、必要に応じ臨時取締役会を都度開催し、率直で活発な議論を交わしております。また、取締役会にはすべての監査役が出席することで業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役川上朋久が議長を務め、監査役藤田利之、監査役飯田耕一郎の3名で構成され、各監査役は策定された監査計画に基づき、業務分担ごとに取締役会及びその他社内重要会議への出席、各部門へのヒアリング、重要書類の閲覧等を適時行い、取締役の職務執行の適法性（法令・定款及び社内規程に準拠）及び取締役の職務執行の妥当性（経営方針等に合理的に準拠）を監査しております。原則として月1回監査役会を開催し、監査内容の共有を図っております。

また、監査役は内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、相互連携を図ることで効率的な監査が実

施できるように努めております。

c. リスク・コンプライアンス事務局

代表取締役を事務局長とし、管理管掌役員、法務部員及びその他事務局長が別に指名した者をメンバーとするリスク・コンプライアンス事務局を整備し、リスクの把握、最適なリスク管理体制の立案、推進を図り、全社横断的なコンプライアンス体制を整備することにより、リスクの低減及びその適切な対応を図っております。

d. 内部監査担当者

当社の内部監査は、独立した部門を持たず、担当者として代表取締役より任命された他部門を兼務するメンバー3名により構成されております。内部監査担当者は内部監査規程に従い、内部監査計画を策定し、計画に則り全部門責任者にヒアリング及び書類の閲覧をすることで業務が諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価しております。監査結果につきましては代表取締役に都度報告し、後日指摘に対する改善状況の確認を行っております。

e. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は経営理念、コンプライアンス体制に関わる「リスク・コンプライアンス規程」等を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② コンプライアンスを横断的に統括する事務局を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ③ 内部監査担当者はコーポレート本部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役に報告するものとする。
- ④ 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」、情報資産の管理については「情報セキュリティ規程」に従い適切に管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる状態を維持し、開示すべき情報が適時適切に収集され、法令等に従い、適正に開示される体制を整備する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。なお、法務部は、監査役と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。リスクに関する措置、対応等については、「リスク・コンプライアンス規程」に定め、代表取締役を事務局長とするリスク・コンプライアンス事務局により、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、使用人が共有する全社的な方針・戦略目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。

ホ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを内部監査担当者が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、内部監査担当者は、監査役と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。
- ② 内部監査は、「内部監査規程」に基づき代表取締役任命された内部監査担当者により、業務全般に関し計画的に実施するものとしている。
- ③ 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、「リスク・コンプライアンス規程」及び「内部通報規程」を制定・施行するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図る。
- ④ 反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な体制を整備するとともに、取締役及び使用人に徹底する。

ヘ. 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、子会社に関して責任を負う取締役を任命し、リスク管理の基本方針を定め、数値目標及びリスクの管理を実施し、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、コーポレート本部がこれらを横断的に推進し、管理するものとする。
- ② 子会社は、親会社の内部監査により定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役に報告するものとする。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査業務に必要な補助をする使用人の設置を依頼することができる。補助者となった使用人については、監査役の指揮命令下に置く。
- ② 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項、補助者の人事異動、人事評価等については、事前に監査役に説明し、必要な場合は、変更を申し入れることができる。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ① 取締役及び使用人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役に報告する。
- ② 内部監査担当者は、監査役に対して、適宜担当職務の執行状況を報告する。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上、必要なヒアリングの実施に協力する。
- ③ 取締役は、監査役の求めに応じ、監査役と随時意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。
- ④ 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- ⑤ 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と内部統制の状況等について意見交換を行い、相互連携を図る。
- ⑥ 監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社の反社会的勢力対応規程において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与もおこなわず、反社会的勢力との係わりを一切もたないようにする」旨を明記し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- ② 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク・コンプライアンス事務局は、原則四半期ごとに事務局メンバーが内部監査担当者と相互に連携を取りながらコンプライアンスの遵守状況及びリスク、問題点について一定の検討を行った上で、事務局長である代表取締役を中心として、取締役会にて情報共有及び改善策等の審議を行っております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（これらの者であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

i. 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	太田 靖宏	1977年4月11日生	1999年4月 フジ住宅株式会社 入社 2001年10月 株式会社リクルート 入社 2009年4月 同社 首都圏営業部長 2012年8月 当社設立 代表取締役（現任）	(注) 3	417,400 (注) 5
取締役 事業推進本部長	間瀬 紀彦	1975年12月1日生	1998年4月 YKK AP株式会社 入社 2005年12月 株式会社エムアウト 入社 2008年9月 株式会社メディバス 代表取締役社長 2009年12月 株式会社クックパッド 入社 2010年4月 同社 人事部長 2011年4月 同社 広告事業部長 2014年5月 同社 執行役員 2015年7月 株式会社みんなのウェディング 取締役 2018年9月 当社 取締役 インタビューメーカー事業本部長兼ソリューションセールス事業本部長（現 デジタルソリューションセールス事業本部） 2021年9月 当社 取締役 デジタルソリューションセールス事業部長兼インタビューメーカー事業本部長兼インタビューメーカー事業本部 プロダクト部長 2022年8月 当社 取締役 事業推進本部長（現任）	(注) 3	30,100
取締役 コーポレート本部長 兼法務部長 兼人事教育部長	石川 兼	1980年5月13日生	2003年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2006年5月 株式会社エムアウト 入社 2008年4月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 入社 2010年11月 クックパッド株式会社 入社 人事部長 2013年4月 同社 人事部長兼管理部長 2013年9月 株式会社ヘリオス 入社 人事総務部長 2014年3月 株式会社サイレジェン 取締役 2014年4月 株式会社ヘリオス 執行役員人事総務部長 2017年3月 同社 取締役 管理領域管掌 2019年3月 当社 取締役 コーポレート本部長兼総務部長 2019年11月 当社 取締役 コーポレート本部長兼法務部長兼総務部長 2021年11月 当社 取締役 コーポレート本部長兼法務部長兼人事教育部長（現任）	(注) 3	20,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	熊谷 祐紀	1970年6月27日生	1996年4月 弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所 入所 1998年12月 三井・安田・和仁・前田法律事務所 入所 2003年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年12月 三菱商事株式会社 入社 2016年11月 熊谷法律事務所 弁護士(現任) 2016年12月 株式会社みんなのウェディング(現株式会社エニマリ) 監査役 2018年10月 株式会社くふうカンパニー(現株式会社くふう住まい) 取締役 2021年7月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役 2021年7月 株式会社 a n s 監査役 2021年7月 株式会社Kーコンサルティング 監査役 就任 2021年7月 株式会社ウェルハウジング(現株式会社アールプラスDM) 監査役 2021年7月 株式会社LHアーキテクチャ(現株式会社アールプラスDM) 監査役 2021年7月 GARDENS GARDEN株式会社 監査役 2021年7月 株式会社家価値サポート 監査役 2021年7月 株式会社アール・プラス・マテリアル 監査役 2021年7月 株式会社HCマテリアル 監査役 2022年5月 株式会社くふうカンパニー 入社(現任) 2022年11月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	川上 朋久	1944年12月11日生	1968年4月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1980年7月 コーニング・メディカル株式会社(現 バイエル・メディカル株式会社) 入社 1981年12月 同社 管理本部長 1984年12月 同社 CFO兼取締役営業本部長 1993年12月 同社 CFO兼COO 1998年12月 同社 COO兼管理本部長 2003年5月 株式会社ワンプラス 代表取締役 2018年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	藤田 利之	1971年9月4日生	1995年11月 株式会社ソニークリエイティブプロダクツ 入社 1996年9月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2000年9月 株式会社フレームワークス 入社 2000年12月 同社 取締役兼管理本部長 2005年4月 株式会社KPMG FAS 入社 2009年4月 同社 シニアマネージャー 2012年4月 株式会社レアジョブ 入社 経営企画室長 2012年6月 同社 取締役 2015年6月 同社 取締役副社長 2019年10月 当社 社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社レアジョブ 取締役 2021年10月 株式会社パワーエックス 執行役員CFO 2022年3月 同社 執行役CFO(現任) 2022年5月 株式会社PR TIMES 社外監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	飯田 耕一郎	1971年10月15日生	1996年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） 入所（現任） 2005年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2011年12月 株式会社コロブラ 監査役 2013年10月 HEROZ株式会社 監査役 2014年6月 Sansan株式会社 監査役 2015年7月 株式会社みんなのウェディング 監査役 2015年8月 Sansan株式会社 取締役監査等委員 2015年12月 株式会社コロブラ 取締役監査等委員（現任） 2016年12月 独立行政法人国民生活センター 紛争解決委員（現任） 2017年9月 HEROZ株式会社 取締役監査等委員 2018年10月 株式会社くふうカンパニー 取締役監査等委員 2020年10月 当社 社外監査役（現任） 2021年7月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役	(注) 4	—
計					467,550

(注) 1. 取締役熊谷祐紀氏は、社外取締役であります。

2. 監査役川上朋久氏、藤田利之氏及び飯田耕一郎氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2023年1月13日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2023年1月13日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役太田靖宏の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

## ② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役3名の体制であります。

社外取締役の熊谷祐紀氏は、過去にハイアス・アンド・カンパニー株式会社にて取締役として内部統制管理等の充実を図った実績があり、また、弁護士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有しているため、当社取締役会の実効性向上及びコーポレート・ガバナンスを健全に機能させていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役川上朋久氏は、財務経理業務の豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有しており、また、他社の取締役として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役藤田利之氏は、公認会計士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有しており、また、他社の取締役として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役飯田耕一郎氏は、弁護士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有しており、また、他社の取締役として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しまして、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を取り、必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。



当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の三様監査を基本としております。監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社の継続的発展と企業価値の向上をそれぞれ目的として三様監査を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。

また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役3名（うち社外監査役3名）による監査役会を設置しております。社外監査役藤田利之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役飯田耕一郎氏は、弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会の構成員であるとともに取締役会、その他重要な会議への出席、会社財産及び業務の調査、代表取締役との定期的な面談等を通じて取締役の業務執行を監視し、実効的な監査を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人それぞれと意見交換を行うなどの連携を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

監査役会は原則月1回開催しております。但し緊急に協議すべき問題点等が生じた場合は、臨時に監査役会を招集しており、最近事業年度において定時監査役会を12回、臨時監査役会を1回開催しております。

最近事業年度における、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
川上 朋久	定時監査役会12回、臨時監査役会1回	定時監査役会12回、臨時監査役会1回
藤田 利之	定時監査役会12回、臨時監査役会1回	定時監査役会12回、臨時監査役会1回
飯田 耕一郎	定時監査役会12回、臨時監査役会1回	定時監査役会12回、臨時監査役会1回

監査役会の主な検討事項は、取締役会議案と決議内容の妥当性、リスク・コンプライアンス事務局での内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の妥当性等について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。

常勤監査役は、役職員との個別面談、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の社内書類の閲覧等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した部門を持たず、担当者として代表取締役より任命された他部門を兼務するメンバー3名により構成されております。内部監査担当者は内部監査規程に従い、内部監査計画を策定し、計画に則り全部門責任者にヒアリング及び書類の閲覧をすることで業務が諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価しております。監査結果につきましては、代表取締役に都度報告し、後日指摘に対する改善状況の確認を行っております。

なお、監査担当者は、自己監査とならないよう、自己の所属する部署を除くクロス監査を行う体制となっております。

監査役と内部監査担当者は適宜内部監査報告書等の共有や都度コミュニケーションを図っております。また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、3か月ごと各監査間での監査計画または監査結果の報告、意見交換等を行うことで緊密な相互連携の強化に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田村 知弘  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人選定にあたり公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準、監査役及び経営者

とのコミュニケーション、不正リスクの対応等について監査役会が選定・評価基準を策定し、それに基づき総合的に選定しております。

太陽監査法人の選定理由については、これらの条件を満たしており、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人選定の際に必要なと考えられる項目を基に評価を行っており、本事業年度は適切な監査が実施されていると考えております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	—	17,500	—

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書に基づき当期の業務の特性を考慮した結果、適切であると判断いたしました。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実績を含めた当期の監査計画、単価の妥当性を検討した結果、適切であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、2023年1月13日開催の臨時株主総会にて報酬限度額を年額1億5千万円として定めております。取締役の報酬等は、各取締役の職責や実績等を勘案し、社外取締役及び監査役で構成する報酬委員会にて役員報酬サーベイの結果を参考に協議のもと、取締役会の審議を経て決定しております。監査役の報酬等は2023年1月13日開催の臨時株主総会において承認された限度額を考慮し、監査役会にて協議の上、決定しております。

当社は、業績連動報酬は採用しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,880	53,880	—	—	3
社外取締役	2,400	2,400	—	—	1
社外監査役	7,200	7,200	—	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2020年8月1日から2021年7月31日まで）及び当事業年度（2021年8月1日から2022年7月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人など外部機関が開催するセミナーへ参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	630,423	472,372
売掛金	124,957	181,023
貯蔵品	113	38
前払費用	38,349	31,657
その他	1,229	11,256
貸倒引当金	△170	△298
流動資産合計	794,903	696,049
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	126,610	85,956
減価償却累計額	△36,407	△31,213
建物附属設備（純額）	90,202	54,742
工具、器具及び備品	85,396	81,419
減価償却累計額	△56,183	△64,380
工具、器具及び備品（純額）	29,213	17,038
有形固定資産合計	119,416	71,780
投資その他の資産		
差入保証金	33,406	27,183
長期前払費用	778	28
その他	10	10
投資その他の資産合計	34,195	27,221
固定資産合計	153,611	99,002
資産合計	948,514	795,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,701	4,002
1年内返済予定の長期借入金	79,948	44,152
未払金	67,421	147,999
未払費用	104,048	80,553
未払法人税等	6,492	5,926
未払消費税等	46,337	51,944
契約負債	—	172,634
前受金	209,500	—
預り金	17,790	14,807
流動負債合計	537,239	522,020
固定負債		
長期借入金	190,435	89,450
固定負債合計	190,435	89,450
負債合計	727,674	611,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,846,320	1,926,560
資本剰余金合計	1,846,320	1,926,560
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,726,029	△1,843,528
利益剰余金合計	△1,726,029	△1,843,528
株主資本合計	220,290	183,031
新株予約権	550	550
純資産合計	220,840	183,581
負債純資産合計	948,514	795,051



## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(2023年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	482,180
売掛金	217,471
貯蔵品	43
前払費用	35,823
その他	638
貸倒引当金	△137
流動資産合計	736,020
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	85,956
減価償却累計額	△34,285
建物附属設備（純額）	51,670
工具、器具及び備品	81,994
減価償却累計額	△68,539
工具、器具及び備品（純額）	13,455
有形固定資産合計	65,126
投資その他の資産	
差入保証金	27,183
長期前払費用	16
その他	10
投資その他の資産合計	27,209
固定資産合計	92,335
資産合計	828,355

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(2023年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,586
1年内返済予定の長期借入金	40,200
未払金	96,176
未払費用	61,266
未払法人税等	2,419
未払消費税等	31,333
契約負債	140,961
預り金	3,329
流動負債合計	379,274
固定負債	
長期借入金	69,350
固定負債合計	69,350
負債合計	448,624
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	1,926,560
利益剰余金	△1,647,378
株主資本合計	379,181
新株予約権	550
純資産合計	379,731
負債純資産合計	828,355

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	1,674,075	1,995,316
売上原価	714,320	967,625
売上総利益	959,754	1,027,691
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,490,104	※1,※2 1,057,750
営業損失(△)	△530,349	△30,059
営業外収益		
受取利息	5	6
助成金収入	544	662
受入弁済金	550	150
償却債権取立益	173	91
その他	47	2
営業外収益合計	1,321	912
営業外費用		
支払利息	6,521	6,344
支払消費税	17	—
解約違約金	—	16,118
貸倒引当金繰入額	1,361	—
為替差損	570	126
営業外費用合計	8,471	22,589
経常損失(△)	△537,499	△51,736
特別利益		
固定資産売却益	19	—
特別利益合計	19	—
特別損失		
固定資産売却損	42	—
固定資産除却損	—	59,835
減損損失	※3 11,748	—
特別損失合計	11,790	59,835
税引前当期純損失(△)	△549,269	△111,572
法人税、住民税及び事業税	6,492	5,926
法人税等合計	6,492	5,926
当期純損失(△)	△555,761	△117,499

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		328,289	46.0	416,563	43.1
II 外注費		11,413	1.6	29,228	3.0
III 経費	※1	374,617	52.4	521,833	53.9
合計		714,320	100.0	967,625	100.0
当期売上原価		714,320		967,625	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を行っております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
派遣手数料 (千円)	302,142	469,482
システム利用料 (千円)	60,678	50,350
減価償却費 (千円)	10,631	—
支払手数料 (千円)	1,164	2,000

## 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
売上高	1,192,166
売上原価	564,975
売上総利益	627,191
販売費及び一般管理費	※ 424,467
営業利益	202,723
営業外収益	
受取利息	2
弁済金収入	100
償却債権取立益	74
営業外収益合計	177
営業外費用	
上場関連費用	2,000
支払利息	2,330
営業外費用合計	4,330
経常利益	198,570
税引前四半期純利益	198,570
法人税、住民税及び事業税	2,419
法人税等調整額	—
法人税等合計	2,419
四半期純利益	196,150

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,302,320	1,302,320	△1,170,268	△1,170,268	232,051
当期変動額						
新株の発行	272,000	272,000	272,000			544,000
減資	△272,000	272,000	272,000			—
当期純損失（△）				△555,761	△555,761	△555,761
当期変動額合計	—	544,000	544,000	△555,761	△555,761	△11,761
当期末残高	100,000	1,846,320	1,846,320	△1,726,029	△1,726,029	220,290

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	550	232,601
当期変動額		
新株の発行		544,000
減資		—
当期純損失（△）		△555,761
当期変動額合計	—	△11,761
当期末残高	550	220,840

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,846,320	1,846,320	△1,726,029	△1,726,029	220,290
当期変動額						
新株の発行	40,120	40,120	40,120			80,240
減資	△40,120	40,120	40,120			—
当期純損失（△）				△117,499	△117,499	△117,499
当期変動額合計	—	80,240	80,240	△117,499	△117,499	△37,259
当期末残高	100,000	1,926,560	1,926,560	△1,843,528	△1,843,528	183,031

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	550	220,840
当期変動額		
新株の発行		80,240
減資		—
当期純損失（△）		△117,499
当期変動額合計	—	△37,259
当期末残高	550	183,581

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△549,269	△111,572
減価償却費	41,086	22,550
減損損失	11,748	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,532	127
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	6,521	6,344
有形固定資産売却損益(△は益)	22	—
有形固定資産除却損	—	59,835
売上債権の増減額(△は増加)	△40,138	△56,065
棚卸資産の増減額(△は増加)	26	75
仕入債務の増減額(△は減少)	29	△1,698
契約負債の増減額(△は減少)	—	172,634
前受金の増減額(△は減少)	△36,117	△209,500
その他の営業外損益(△は益)	634	15,338
その他	△88,942	30,682
小計	△652,873	△71,253
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△6,999	△6,231
その他の収入及び支出	△634	△15,338
法人税等の支払額	△3,780	△6,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	△664,280	△99,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△58,645	△8,424
有形固定資産の売却による収入	21	—
長期貸付けによる支出	△1,766	—
長期貸付金の回収による収入	405	—
その他の投資の取得による支出	△8,944	△20,271
その他の投資の返還による収入	824	26,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,104	△2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△140,809	△136,781
株式の発行による収入	544,000	80,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	603,191	△56,541
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△129,194	△158,051
現金及び現金同等物の期首残高	759,618	630,423
現金及び現金同等物の期末残高	※ 630,423	※ 472,372



## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	198,570
減価償却費	7,230
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△161
受取利息	△2
支払利息	2,330
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,447
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5
仕入債務の増減額 (△は減少)	△416
契約負債の増減額 (△は減少)	△31,673
その他の営業外損益 (△は益)	1,825
その他	△70,498
小計	70,750
利息の受取額	2
利息の支払額	△2,238
その他の収入及び支出	△1,825
法人税等の支払額	△5,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△26,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△24,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,052
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,808
現金及び現金同等物の期首残高	472,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 482,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

当社は、下記の5つのステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

#### ① デジタルソリューションセールス事業

準委任契約に基づき、営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供しております。これらは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

#### ② インタビューメーカー事業

Web面接ツール「インタビューメーカー」の提供及び付随するプロフェッショナルサービスを提供しております。Web面接ツール「インタビューメーカー」の利用は契約期間にわたり履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。また、付随するプロフェッショナルサービスは、各サービスにおける製品・サービスの利用及び検収終了による一時点で収益を認識しております。

#### ③ その他

H a n d y事業において、求人票デジタル共有システム「H a n d y進路指導室」を、また、トレキャン事業において、ロールプレイングシステム「トレキャン」を提供しております。これらは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、上記いずれの履行義務に対する対価も、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 一千元  
減損損失 11,748千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、インタビューメーカー事業を営むにあたり、(1)に記載の資産を保有しております。

固定資産の減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判断のうえ、減損の兆候が識別された場合には将来キャッシュ・フローを基礎として見積り、減損の認識の可否を判断しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の有料顧客社数や解約社数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

当事業年度において「損益計算書関係」の注記事項「※3 減損損失」に記載のとおり、使用価値を回収可能価額として、減損損失11,748千円を認識しております。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当該期首残高に与える重要な影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日公表分 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際会計基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、当社は減損会計などの検討において、2021年7月期の一定期間、当該感染拡大の影響が当社の業績に影響を及ぼすとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、当社は減損会計などの検討において、2022年7月期の一定期間、当該感染拡大の影響が当社の業績に影響を及ぼすとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給料及び手当	586,109千円	403,931千円
広告宣伝費	90,792 "	24,414 "
減価償却費	30,454 "	22,550 "
おおよその割合		
販売費	16.0%	10.3%
一般管理費	84.0%	89.7%

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	85,487千円	42,066千円

※3 減損損失

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区	Web面接ツール 「インタビューメーカー」	ソフトウェア	11,748千円

当社は、事業資産については、デジタルソリューションセールス事業、インタビューメーカー事業を、それぞれキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

当社は、事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は0円として評価しております。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
A種優先株式	3,300	—	—	3,300
B種優先株式	2,969	—	—	2,969
C種優先株式(注)	—	1,600	—	1,600
合計	16,269	1,600	—	17,869

(注) C種優先株式の増加は、第三者割当増資によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	550
	合計	—	—	—	—	—	550

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。



当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
A種優先株式	3,300	—	—	3,300
B種優先株式	2,969	—	—	2,969
C種優先株式（注）	1,600	236	—	1,836
合計	17,869	236	—	18,105

（注） C種優先株式の増加は、第三者割当増資によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	550
	合計	—	—	—	—	—	550

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）	当事業年度 （自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
現金及び預金勘定	630,423千円	472,372 千円
現金及び現金同等物	630,423 "	472,372 "

(金融商品関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については資金計画に基づき、銀行借入や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び支社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は短期の支払期日であります。

借入金には設備投資、運転資金の確保等を目的として調達したものであります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰表を作成及び更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	630,423	630,423	—
(2) 売掛金	124,957	124,957	—
(3) 差入保証金	33,406	33,264	△142
資産計	788,788	788,645	△142
(1) 買掛金	5,701	5,701	—
(2) 未払金	67,421	67,421	—
(3) 未払法人税等	6,492	6,492	—
(4) 未払消費税等	46,337	46,337	—
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金 を含む)	270,383	255,939	△14,443
負債計	396,335	381,891	△14,443

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は主に本社オフィス及び支社オフィスの敷金であり、敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、合理的な利率率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	630,423	—	—	—
売掛金	124,957	—	—	—
差入保証金	26,494	—	—	6,912
合計	781,876	—	—	6,912

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,948	68,529	52,695	51,636	17,575	—
合計	79,948	68,529	52,695	51,636	17,575	—

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については資金計画に基づき、銀行借入や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び支社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は短期の支払期日であります。

借入金は設備投資、運転資金の確保等を目的として調達したものであります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰表を作成及び更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	27,183	26,968	△214
資産計	27,183	26,968	△214
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	133,602	125,783	△7,818
負債計	133,602	125,783	△7,818

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	472,372	—	—	—
売掛金	181,023	—	—	—
差入保証金	—	—	—	27,183
合計	653,395	—	—	27,183

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	44,152	40,200	40,200	9,050	—	—
合計	44,152	40,200	40,200	9,050	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(ア) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
差入保証金	—	26,968	—	26,968
資産計	—	26,968	—	26,968
長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む）	—	125,783	—	125,783
負債計	—	125,783	—	125,783

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金は主に本社オフィス及び支社オフィスの敷金であり、敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、合理的な利子率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名(注) 3
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株(注) 1
付与日	2018年6月29日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年6月29日 至 2030年6月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2019年3月28日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

3. 本新株予約権は、児玉尚彦を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2019年3月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	28,124
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2019年3月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法により算定した価格を用いることとします。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額                           | —千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名（注）3	当社取締役2名 当社従業員35名 [30名]（注4）
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株（注）1	普通株式 824株
付与日	—	2021年9月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年6月29日 至 2030年6月28日	自 2023年9月1日 至 2031年8月15日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。また、2019年3月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

3. 本新株予約権は、児玉尚彦を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち指定された者に交付されます。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員28名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,000	—
付与	—	824
失効	—	56
権利確定	—	—
未確定残	1,000	768
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

（注） 2019年3月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。



② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	28,124	340,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2019年3月28日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法により算定した価格を用いることとします。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額                           | —千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注) 2	601,477千円
資産除去債務	3,160 "
フリーレント賃料	138 "
ソフトウェア	85,690 "
その他	620 "
繰延税金資産小計	691,087千円
評価性引当額 (注) 1	△691,087 "
評価性引当額小計	△691,087 "
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産 (負債) の純額	-

(注) 1. 評価性引当額が190,047千円増加しております。これは主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	5,209	596,267	601,477
評価性引当額	-	-	-	-	△5,209	△596,267	△601,477
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）2	633,853千円
資産除去債務	2,116 "
フリーレント賃料	470 "
ソフトウェア	92,441 "
一括償却資産	220 "
その他	567 "
繰延税金資産小計	729,671千円
評価性引当額（注）1	△729,671 "
評価性引当額小計	△729,671 "
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産（負債）の純額	-

（注）1. 評価性引当額が38,584千円増加しております。これは主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額（千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	5,209	1,934	626,709	633,853
評価性引当額	-	-	-	△5,209	△1,934	△626,709	△633,853
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 注記事項 (重要な会計方針)」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	金額 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (当期首)	124,957
顧客との契約から生じた債権 (当期末)	181,023
契約負債 (当期首)	209,500
契約負債 (当期末)	172,634

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初の予想期間が1年を超える重要な契約は無いため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルソリューションセールス事業」及び「インタビューメーカー事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
デジタルソリューションセールス事業	営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスの提供
インタビューメーカー事業	Web面接ツール「インタビューメーカー」の開発・提供及び付随するプロフェッショナルサービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	デジタルソリューションセールス事業	インタビューメーカー事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,107,558	566,516	1,674,075	—	—	1,674,075
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,107,558	566,516	1,674,075	—	—	1,674,075
セグメント利益又は損失(△)	347,591	△557,566	△209,975	△5,050	△315,323	△530,349
その他の項目						
減価償却費	2,364	27,811	30,175	—	10,910	41,086
減損損失	—	11,748	11,748	—	—	11,748

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Handy事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△315,323千円は報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルソリューションセールス事業」及び「インタビューメーカー事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
デジタルソリューションセールス事業	営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスの提供
インタビューメーカー事業	Web面接ツール「インタビューメーカー」の開発・提供及び付随するプロフェッショナルサービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	デジタルソリューションセールス事業	インタビューメーカー事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	—	107,723	107,723	—	—	107,723
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,522,860	362,970	1,885,831	1,761	—	1,887,592
顧客との契約から生じる収益	1,522,860	470,694	1,993,554	1,761	—	1,995,316
外部顧客への売上高	1,522,860	470,694	1,993,554	1,761	—	1,995,316
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,522,860	470,694	1,993,554	1,761	—	1,995,316
セグメント利益又は損失(△)	461,120	△145,640	315,479	△89,349	△256,189	△30,059
その他の項目						
減価償却費	5,002	11,050	16,053	—	6,496	22,550
固定資産除却損	—	—	—	—	59,835	59,835

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Handy事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△256,189千円は報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リクルートグループ (注) 1、2	564,436	デジタルソリューションセールス事業 及びインタビューメーカー事業
楽天グループ(株) (注) 3	258,664	デジタルソリューションセールス事業
楽天モバイル(株) (注) 3	62,216	デジタルソリューションセールス事業

(注) 1. 株式会社リクルートの関連法人（2021年4月の同社における組織再編により吸収合併消滅した法人を含む）に対する販売金額を合計しております。

2. リクルートグループの売上高の内、デジタルソリューションセールス事業に係る売上高は545,267千円であります。

3. 楽天グループ株式会社及び楽天モバイル株式会社の売上高は、全てデジタルソリューションセールス事業に係る売上高であります。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リクルートグループ (注) 1、2	613,036	デジタルソリューションセールス事業 及びインタビューメーカー事業
楽天グループ(株) (注) 3	334,548	デジタルソリューションセールス事業 及びインタビューメーカー事業
楽天モバイル(株) (注) 4	279,404	デジタルソリューションセールス事業

(注) 1. 株式会社リクルートの関連法人（2021年4月の同社における組織再編により吸収合併消滅した法人を含む）に対する販売金額を合計しております。

2. リクルートグループの売上高の内、デジタルソリューションセールス事業に係る売上高は598,011千円であります。

3. 楽天グループ株式会社の売上高の内、デジタルソリューションセールス事業に係る売上高は334,448千円あります。

4. 楽天モバイル株式会社の売上高は、全てデジタルソリューションセールス事業に係る売上高であります。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	デジタルソリューションセールス事業	インタビューメーカー事業	全社・消去	合計
減損損失	—	11,748	—	11,748

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	太田 靖宏	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 35.5 間接 46.7	債務保証	当社銀行借入の被保証	100,533	-	-
							当社不動産賃貸借契約に対する被保証	44,947	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 銀行借入に対して債務保証を受けております。取引金額には期末日現在の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 本社、東京及び大阪支社事務所の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。取引金額には年間の賃借料の支払額を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	太田 靖宏	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 35.0 間接 46.1	債務保証	当社銀行借入の被保証	3,952	-	-

- (注) 1. 銀行借入に対して債務保証を受けております。取引金額には期末日現在の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入金は2022年11月に期日を迎え、債務保証契約は解消しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額	△3,432.05円
1株当たり当期純損失金額(△)	△1,111.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額については、優先株式に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
3. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
当期純損失(△)(千円)	△555,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△555,761
普通株式の期中平均株式数(株)	500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数10,000個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	△3,667.05円
1株当たり当期純損失金額(△)	△234.99円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額については、優先株式に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
3. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純損失(△) (千円)	△117,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△117,499
普通株式の期中平均株式数(株)	500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 10,768個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

#### 1. 優先株式の取得及び自己株式(優先株式)の消却

2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

##### (1) 取得株式数

A種優先株式 3,300株

B種優先株式 2,969株

C種優先株式 1,836株

##### (2) 交換により交付した普通株式数

普通株式 8,105株

##### (3) 交付後の発行済普通株式数 18,105株

##### (4) 消却の効力発生日 2023年1月12日

#### 2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。また、2023年1月13日開催の臨時株主総会の決議において、定款の一部変更を行い、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (1) 株式分割の目的、単元株制度の採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

##### (2) 株式分割の概要

###### ① 分割方法

###### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 18,105株

今回の分割により増加する株式数 887,145株

株式分割後の発行済株式総数 905,250株

株式分割後の発行可能株式総数 3,621,000株

###### ③ 分割の効力発生日

2023年1月14日

###### ④ 1株当たり情報に与える情報

1株当たり情報は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載されております。

##### (3) 資本金について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

##### (4) 単元株制度

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
給料及び手当	132,612千円
支払手数料	18,162 "
減価償却費	7,230 "
研究開発費	55,494 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	482,180千円
現金及び現金同等物	482,180 "

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2022年8月1日至2023年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	デジタルソリューションセールス事業	インタビューメーカー事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	—	47,311	47,311	562	—	47,873
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	982,076	152,911	1,134,987	9,305	—	1,144,293
顧客との契約から生じる収益	982,076	200,222	1,182,298	9,867	—	1,192,166
外部顧客への売上高	982,076	200,222	1,182,298	9,867	—	1,192,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	982,076	200,222	1,182,298	9,867	—	1,192,166
セグメント利益	358,898	24,843	383,741	△79,027	△101,990	202,723

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Handy事業及びトレキャン事業

を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△101,990千円は報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)
1株当たり四半期純利益	360円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	196,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	196,150
普通株式の期中平均株式数(株)	544,049

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	126,610	27,322	67,976	85,956	31,213	9,455	54,742
工具、器具及び備品	85,396	7,427	11,405	81,419	64,380	13,094	17,038
有形固定資産計	212,007	34,750	79,382	167,375	95,594	22,550	71,780
長期前払費用	1,474	—	1,386	88	60	2	28

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内訳

建物附属設備	オフィス増床	22,515千円
工具、器具及び備品	人員増加に伴うパソコン購入	921千円
	オフィス増床	5,984千円

当期減少額の主な内訳

建物附属設備	オフィス減床	67,976千円
工具、器具及び備品	オフィス減床	11,405千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	79,948	44,152	3.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	190,435	89,450	3.8	2023年8月 ～2025年10月
合計	270,383	133,602	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,200	40,200	9,050	—



**【引当金明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170	298	—	170	298

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

**【資産除去債務明細表】**

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	472,372
小計	472,372
合計	472,372

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社リクルート	58,045
楽天モバイル株式会社	33,754
楽天グループ株式会社	29,890
株式会社SmartHR	22,330
BASE株式会社	7,920
その他	29,083
合計	181,023

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
124,957	1,875,337	1,819,271	181,023	90.9	365
					29

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
郵便切手	20
収入印紙	18
合計	38

## ② 流動負債

## イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Amazon Web Services, inc.	3,684
株式会社エクサウィザーズ	308
株式会社ゼクウ	9
合計	4,002

## ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社商工組合中央金庫	40,200
株式会社みずほ銀行	3,952
合計	44,152

## ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
D S P株式会社	31,261
有限会社スペースオブリバティ	29,142
株式会社リクルートスタッフィング	19,624
株式会社沖縄日本管財	9,542
株式会社エクサウィザーズ	7,755
その他	50,672
合計	147,999

## ニ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
未払給与	59,201
日本年金機構	17,407
東京労働局	1,984
興洋産業株式会社	1,360
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	600
合計	80,553

## ホ. 未払消費税等

相手先	金額 (千円)
消費税及び地方消費税	51,944
合計	51,944

へ. 契約負債

相手先	金額 (千円)
PwCコンサルティング合同会社	8,983
トランスコスモス株式会社	7,994
愛知県警察本部	5,228
株式会社リクルート	4,908
三井不動産リアルティ株式会社	3,737
その他	141,781
合計	172,634

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年7月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://stadium.co.jp/">https://stadium.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年7月30日	伊藤 佑紀	東京都国分寺市	当社の従業員	太田 靖宏	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	普通株式 1,000	260,341 (260) (注) 6	所有者の退職による譲渡
2021年7月30日	八木 嵩文	千葉県市川市	当社の従業員	太田 靖宏	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	普通株式 1,000	260,341 (260) (注) 6	所有者の退職による譲渡
2023年1月12日	—	—	—	太田 靖宏	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	C種優先株式 △1,900 普通株式 1,900	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	ジャフコSV5 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △140,000 B種優先株式 △30,250 普通株式 170,250	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ 代表取締役社長 笹原 優子	東京都港区 赤坂一丁目12番32号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △44,150 普通株式 44,150	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	GMO GFF 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO Venture Partners株式会社 代表取締役 杉山 一康	東京都渋谷区 桜丘町26番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株式 △35,800 普通株式 35,800	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	合同会社RSP ファンド6号 代表社員 株式会社リクルート 職務執行者 尾形 宏明	東京都千代田区丸の内 一丁目9番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株式 △35,750 普通株式 35,750	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	ジャフコSV5 スター投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △25,000 B種優先株式 △5,500 普通株式 30,500	—	(注) 4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年1月12日	—	—	—	間瀬 紀彦	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	C種優先株式 △100 普通株式 100	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	石川 兼	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	C種優先株式 △50 普通株式 50	—	(注) 4
2023年1月12日	—	—	—	SMB Cベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合無限責任組合員SMB Cベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長落合 昭	東京都中央区八重洲1丁目3番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株式 △17,900 普通株式 17,900	—	(注) 4

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2020年8月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容について記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- なお、当該優先株式の発行時の価格はDCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を基礎として算定しており、優先株式1株の発行価格は、普通株式1株との権利の違いを考慮した価格となっております。優先株式1株の発行時の価格は、A種優先株式170,000円、B種優先株式280,000円、C種優先株式340,000円であります。
5. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「移動株数」及び「価



格（単価）」を記載しております。

6. 移動価格は、下記のとおり定めております。

(1) 株式譲渡日より1年以内の退職

純資産額から算出した1株当たりの価額80%の価額にて買戻し

(2) 株式譲渡日より1年を経過し2年以内の退職

純資産額から算出した1株当たりの価額90%の価額にて買戻し

(3) 株式譲渡日より2年経過後上場するまでの間の退職

純資産額から算出した1株当たりの価額100%の価額にて買戻し

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権(1)
発行年月日	2021年3月26日	2022年5月13日	2021年9月1日
種類	C種優先株式	C種優先株式	第2回新株予約権
発行数	80,000株	11,800株	普通株式 41,200株
発行価格	6,800円 (注) 4	6,800円 (注) 4	6,800円 (注) 4
資本組入額	3,400円	3,400円	3,400円
発行価額の総額	544,000,000円	80,240,000円	280,160,000円
資本組入額の総額	272,000,000円	40,120,000円	140,080,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	2021年7月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注2)	(注3)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間につきましては、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2022年7月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同取引所の定める同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  5. 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株に

つき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権(1)
行使時の払込金額	1株につき6,800円
行使期間	2023年9月1日から 2031年8月15日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 新株予約権者は、当会社の株式が日本国内の金融商品取引所に上場された日（以下「株式公開の日」という。）後6ヶ月を経過した日以後において新株予約権を行使することができる。</li> <li>ii. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当会社、当会社の子会社又は当会社の関係会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当会社又は当会社の子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。以下同じ。）のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社が正当な理由であると認めた場合にはこの限りではない。</li> <li>iii. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当会社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当会社の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>iv. 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）に該当し、又は、反社会的勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めない。</li> <li>v. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当会社の取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権(1)について、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員7名）により、発行数は35,200株、発行価額の総額は239,360,000円、資本組入額の総額は119,680,000円となっております。
8. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合 無限責任組員 株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ 代表取締役社長 笹原 優子	東京都港区赤坂一丁目12番32号	投資業	44,150	300,220,000 (6,800)	—
F F Gベンチャー投資事業有限責任組合第2号 無限責任組員 株式会社F F Gベンチャービジネスパートナーズ 代表取締役 吉田 泰彦	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	投資業	14,700	99,960,000 (6,800)	—
株式会社レアゾン・ホールディングス 代表取締役 渡邊 真 資本金 140百万円	東京都新宿区新宿一丁目24番7号	情報・通信業	7,350	49,980,000 (6,800)	—
きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合 無限責任組員 きらぼしキャピタル株式会社 代表取締役 陣内 伸夫	東京都港区南青山三丁目10番43号	投資業	7,350	49,980,000 (6,800)	—
旺文社イノベーションファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組員 株式会社旺文社ベンチャーズ 代表取締役 糸川 秀樹	東京都新宿区横寺町55番地	投資業	4,400	29,920,000 (6,800)	—
太田 靖宏	東京都港区	会社役員	1,900	12,920,000 (6,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役)
間瀬 紀彦	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	100	680,000 (6,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の取締役)
石川 兼	東京都西東京市	会社役員	50	340,000 (6,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の取締役)

(注) 1. ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ポート株式会社 代表取締役 社長 CEO 春日 博文 資本金 941百万円	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	サービス業	7,350	49,980,000 (6,800)	—
株式会社エムアウト 代表取締役 田口 弘 資本金 50百万円	東京都港区南青山一丁目1番1号	サービス業	4,450	30,260,000 (6,800)	—

(注) 1. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
間瀬 紀彦	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	2,000	13,600,000 (6,800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
石川 兼	東京都西東京市	会社役員	2,000	13,600,000 (6,800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
熊本 康孝	東京都大田区	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
武田 慎之介	東京都多摩市	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
前澤 隆一郎	東京都江戸川区	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
佐志 雪乃	東京都港区	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
李 志竜	東京都江東区	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
前田 裕人	神奈川県横浜市港北区	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
四家 孝紀	東京都新宿区	会社員	2,000	13,600,000 (6,800)	当社の従業員
東江 康之	東京都新宿区	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
奥村 郁美	大阪府羽曳野市	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
大須賀 雅和	東京都中央区	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
斧田 達郎	東京都港区	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
酒井 稜	東京都世田谷区	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
稲川 貴子	東京都墨田区	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
村井 翔太郎	東京都港区	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
千葉 祐大	千葉県船橋市	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
河嶋 孝俊	埼玉県所沢市	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
島田 恭平	東京都町田市	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
今井 天一朗	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	1,200	8,160,000 (6,800)	当社の従業員
吉田 隆洋	愛知県瀬戸市	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
堅石 新	東京都港区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
宮永 崇弘	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
古野 雄大	東京都新宿区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
小関 智明	東京都千代田区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
貝洲 岳洋	東京都大田区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
大穂 祐太	福岡県福岡市西区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
富岡 将吾	東京都目黒区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
加賀江 優幸	千葉県柏市	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員
中川 良介	神奈川県川崎市高津区	会社員	400	2,720,000 (6,800)	当社の従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

特別利害関係者等については、「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年1月12日	—	—	—	FFGベンチャー投資事業有限責任組合第2号無限責任組合員株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズ 代表取締役 吉田 泰彦	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	—	C種優先株式 △14,700 普通株式 14,700	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	TARO Ventures 2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 佐藤 太郎	東京都世田谷区下馬四丁目10番15号	—	B種優先株式 △14,300 普通株式 14,300	—	(注) 1

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年1月12日	—	—	—	株式会社レアゾン・ホールディングス 代表取締役 渡邊 真	東京都新宿区新宿一丁目24番7号	—	C種優先株式 △7,350 普通株式 7,350	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 きらぼしキャピタル株式会社 代表取締役 陣内 伸夫	東京都港区南青山三丁目10番43号	—	C種優先株式 △7,350 普通株式 7,350	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	ポート株式会社 代表取締役 社長 CEO 春日 博文	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	—	C種優先株式 △7,350 普通株式 7,350	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 代表取締役社長 安井 豊明	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号	—	B種優先株式 △5,400 普通株式 5,400	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	株式会社エムアウト 代表取締役 田口 弘	東京都港区南青山一丁目1番1号	—	C種優先株式 △4,450 普通株式 4,450	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	旺文社イノベーションファンド1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社旺文社ベンチャーズ 代表取締役 桑川 秀樹	東京都新宿区横寺町55番地	—	C種優先株式 △4,400 普通株式 4,400	—	(注) 1
2023年1月12日	—	—	—	株式会社ツナググループ・ホールディングス 代表取締役社長 米田 光宏	東京都千代田区神田三崎町三丁目1番16号	—	B種優先株式 △3,550 普通株式 3,550	—	(注) 1

- (注) 1. 2022年12月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年1月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2023年1月13日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- なお、当該優先株式の発行時の価格はDCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を基礎として算定しており、優先株式1株の発行価格は、普通株式1株との権利の違いを考慮した価格となっております。優先株式1株の発行時の価格は、A種優先株式170,000円、B種優先株式280,000円、C種優先株式340,000円であります。
2. 当社は、2022年12月28日開催の臨時取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」は、当該株式分割後の「移動株数」で記載しております。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太田 靖宏(注) 1. 2.	東京都港区	317,400	32.05
ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合(注) 1	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	170,250	17.19
株式会社ファミリースタジアム(注) 1. 3	東京都港区赤坂六丁目8番8号	100,000	10.10
児玉 尚彦(受託者)(注) 7	東京都渋谷区	50,000 (50,000)	5.05 (5.05)
ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都港区赤坂一丁目12番32号	44,150	4.46
GMO GFF投資事業有限責任組合(注) 1	東京都渋谷区桜丘町26番1号	35,800	3.61
合同会社RSPファンド6号(注) 1	東京都中央区銀座八丁目4番17号	35,750	3.61
間瀬 紀彦(注) 1. 4	神奈川県茅ヶ崎市	32,100 (2,000)	3.24 (0.20)
ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合(注) 1	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	30,500	3.08
石川 兼(注) 1. 4	東京都西東京市	22,050 (2,000)	2.23 (0.20)
SMB Cベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	17,900	1.81
FFGベンチャー投資事業有限責任組合第2号	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	14,700	1.48
TARO Ventures 2号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区下馬四丁目10番15号	14,300	1.44
熊本 康孝(注) 5	東京都大田区	14,000 (2,000)	1.41 (0.20)
武田 慎之介(注) 5	東京都多摩市	9,000 (2,000)	0.91 (0.20)
前澤 隆一郎(注) 5	東京都江戸川区	9,000 (2,000)	0.91 (0.20)
株式会社レアゾン・ホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目24番7号	7,350	0.74
きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合	東京都港区南青山三丁目10番43号	7,350	0.74
ポート株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	7,350	0.74
株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号	5,400	0.55
吉沼 久美(注) 8	東京都青梅市	5,000	0.50
株式会社エムアウト	東京都港区南青山一丁目1番1号	4,450	0.45
旺文社イノベーションファンド1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区横寺町55番地	4,400	0.44
株式会社ツナググループ・ホールディングス	東京都千代田区神田三崎町三丁目1番16号	3,550	0.36
佐志 雪乃(注) 5	東京都港区	3,000 (2,000)	0.30 (0.20)



氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
李 志竜(注) 6	東京都江東区	3,000 (2,000)	0.30 (0.20)
前田 裕人(注) 6	神奈川県横浜市港北区	2,500 (2,000)	0.25 (0.20)
大須賀 雅和(注) 6	東京都中央区	2,200 (1,200)	0.22 (0.12)
四家 孝紀(注) 6	東京都新宿区	2,000 (2,000)	0.20 (0.20)
東江 康之(注) 6	東京都新宿区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
奥村 郁美(注) 6	大阪府羽曳野市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
斧田 達郎(注) 6	東京都港区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
酒井 稜(注) 6	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
稲川 貴子(注) 6	東京都墨田区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
村井 翔太郎(注) 6	東京都港区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
千葉 祐大(注) 6	千葉県船橋市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
河嶋 孝俊(注) 6	埼玉県所沢市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
島田 恭平(注) 6	東京都町田市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
今井 天一朗(注) 6	神奈川県茅ヶ崎市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
吉田 隆洋(注) 6	愛知県瀬戸市	400 (400)	0.04 (0.04)
堅石 新(注) 6	東京都港区	400 (400)	0.04 (0.04)
宮永 崇弘(注) 6	神奈川県横浜市瀬谷区	400 (400)	0.04 (0.04)
古野 雄大(注) 6	東京都新宿区	400 (400)	0.04 (0.04)
小関 智明(注) 6	東京都千代田区	400 (400)	0.04 (0.04)
貝洲 岳洋(注) 6	東京都大田区	400 (400)	0.04 (0.04)
大穂 祐太(注) 6	福岡県福岡市西区	400 (400)	0.04 (0.04)
富岡 将吾(注) 6	東京都目黒区	400 (400)	0.04 (0.04)
加賀江 優幸(注) 6	千葉県柏市	400 (400)	0.04 (0.04)
中川 良介(注) 6	神奈川県川崎市高津区	400 (400)	0.04 (0.04)
計	—	990,450 (85,200)	100.00 (8.60)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)  
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)  
3. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)  
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)  
5. 当社の執行役員  
6. 当社の従業員  
7. 新株予約権信託の受託者  
8. 当社の外部協力者  
9. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
10. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

株式会社スタジアム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジアムの2020年8月1日から2021年7月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジアムの2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

株式会社スタジアム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジアムの2021年8月1日から2022年7月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジアムの2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2023年3月16日

株式会社スタジアム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジアムの2022年8月1日から2023年7月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタジアムの2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。



